

令和 2 年度予算説明資料

館 山 市

目 次

当初予算案の概要	2 頁
各会計総括表	10 頁
一般会計歳入・歳出款別内訳表	11 頁
一般会計歳入財源別表	12 頁
一般会計歳出款別・性質別内訳表	13 頁
一般会計歳出款別・節別集計表	14 頁
市税積算表	15 頁
債務負担行為説明書	16 頁
地方債事業説明書	19 頁
主要事業説明書	21 頁
国民健康保険特別会計当初予算案積算資料	90 頁
介護保険特別会計当初予算案積算資料	92 頁
一部事務組合負担金等算出資料	95 頁
目的税(入湯税・都市計画税)の用途に関する説明書	98 頁
消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の用途に関する説明書	100 頁

令和2年度 館山市当初予算案の概要

1 予算編成の基本的な考え方

令和元年における一連の台風災害は、市内家屋や生活インフラ、事業用施設、公共施設の損壊など未曾有の被害をもたらし、発災から5カ月が経過した現在においても、被災した方々への生活支援や公共施設の応急復旧に取り組んでいる状況にあります。

また、台風災害に伴い本市を取り巻く財政運営は、膨大な災害復旧費を要したことにより、財源となる基金残高の大幅な減少、固定資産税などの税収減少が見込まれる厳しい状況にあります。

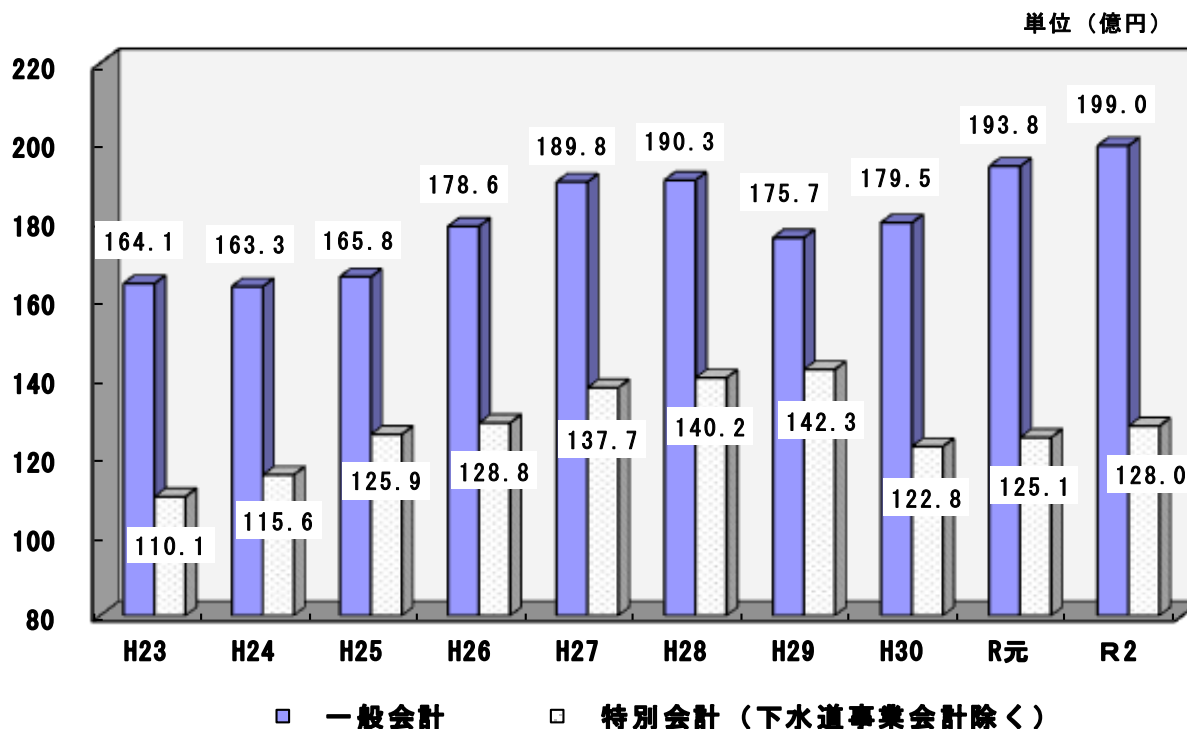
このような状況を踏まえ、令和2年度の予算は、一日も早く市民の暮らしの安全・安心を取り戻すため、台風からの復興・復旧を優先した編成を行いました。

図-I 当初予算規模の推移（過去10年間）

2 一般会計及び特別会計の予算規模

一般会計の予算規模は、198億9,800万円で、前年比5億1,900万円、2.7%の増、令和2年度から公営企業会計となる下水道事業を除く特別会計合計の予算規模は、127億9,974万6千円で、前年比2億8,904万4千円、2.3%の増となりました。

（図-I，P10総括表参照）



3 令和2年度予算の特徴

一般会計歳出予算の主な増加要因は、目的別においてPFI方式により平成30年度から実施している新学校給食センター施設整備費や市立第二・第三統合中学校の建設に向けた実施設計費などの「教育費」の増加、昨年台風災害からの復旧工事などによる「災害復旧費」の増加、社会保障需要の高まりに伴う障害介護給付費や生活保護費、国の制度改正による幼児教育無償化の完全実施に伴う「民生費」の増加によるものです。

一方、性質別予算では、国の制度改正による会計年度任用職員制度の開始に伴い、これまでの支出科目の7節賃金（物件費）が廃止され、1節報酬と3節手当での予算計上と変更となったことから「物件費」が減少し「人件費」が増加しています。

また、下水道事業会計が公営企業会計となったことから一般会計から下水道事業への支出科目がこれまでの28節繰出金から18節負担金補助金に変更され性質別では「繰出金」が減少し「補助金」が増加しています。

一般会計歳入予算では、基幹収入となる「市税」においては台風災害により市内家屋に多大な被害が発生したことにより固定資産税や都市計画税の減収に加え、昨年10月からの法人市民税の税率引下げに伴う減少が見込まれます。

図-Ⅱ 一般会計歳入 項目別当初予算額及び自主財源比率の推移（過去10年間）

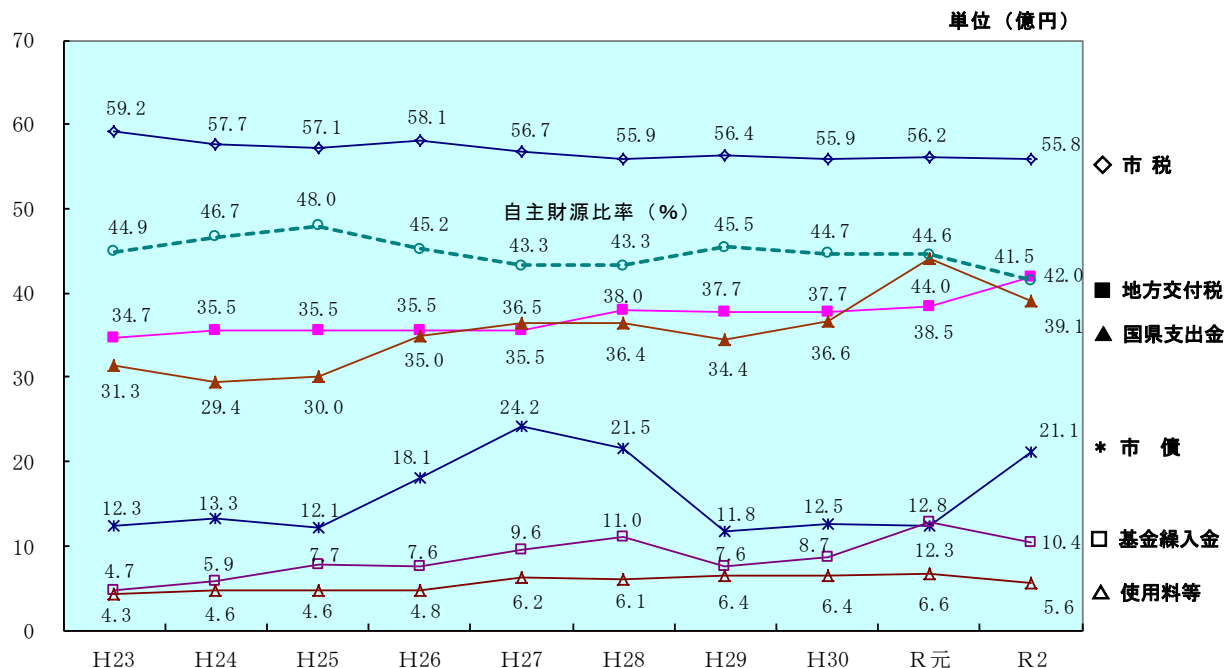
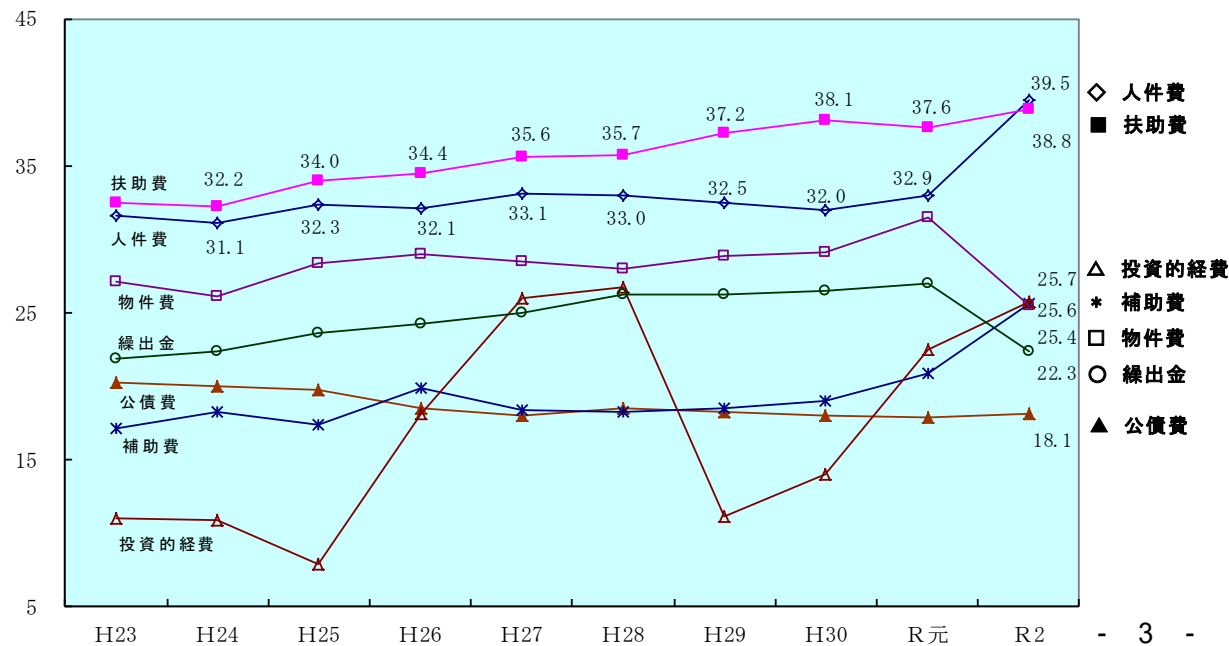


図-Ⅲ 一般会計歳出 性質別当初予算額の推移（過去10年間）



一方、昨年の消費税率引上げに伴う「地方消費税交付金」の増加、新学校給食センター整備や災害復旧事業に関する「市債」の増加に加え、「普通交付税」の見込額を全額予算化したことにより、財政調整基金取崩額を前年度比約 4.0 億円の減額とし、当初予算編成後の同基金残高は、約 4.5 億円となります。

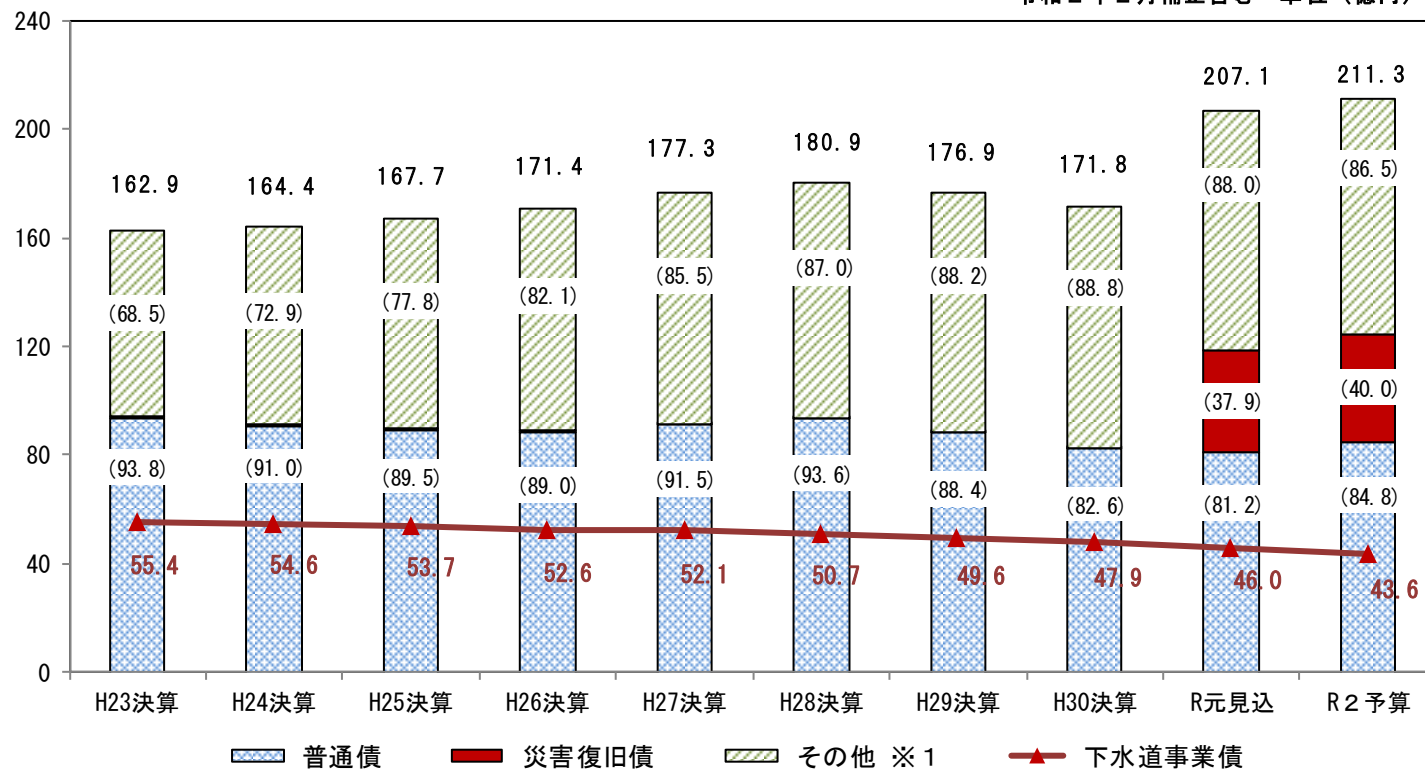
なお、当初予算編成後の市債残高は約 211 億円となり、災害ごみ処理費用やインフラ施設の復旧事業に対する市債発行により台風災害発生前と比較し約 40 億円の大幅な増加となっています。

また、台風災害により発生した膨大な災害復旧費（災害ごみ処理費・被災住家応急修理費・農漁業者災害支援費・公共施設復旧費など）は、その大部分を令和 2 年度予算への繰越事業として執行することとなります。

今後の財政運営については、災害関連事業の執行状況や市債の借入見通し、特別交付税の配分状況等を踏まえたなかでの運営・編成を行っていきます。

図-IV 市債残高の推移（過去 10 年間）

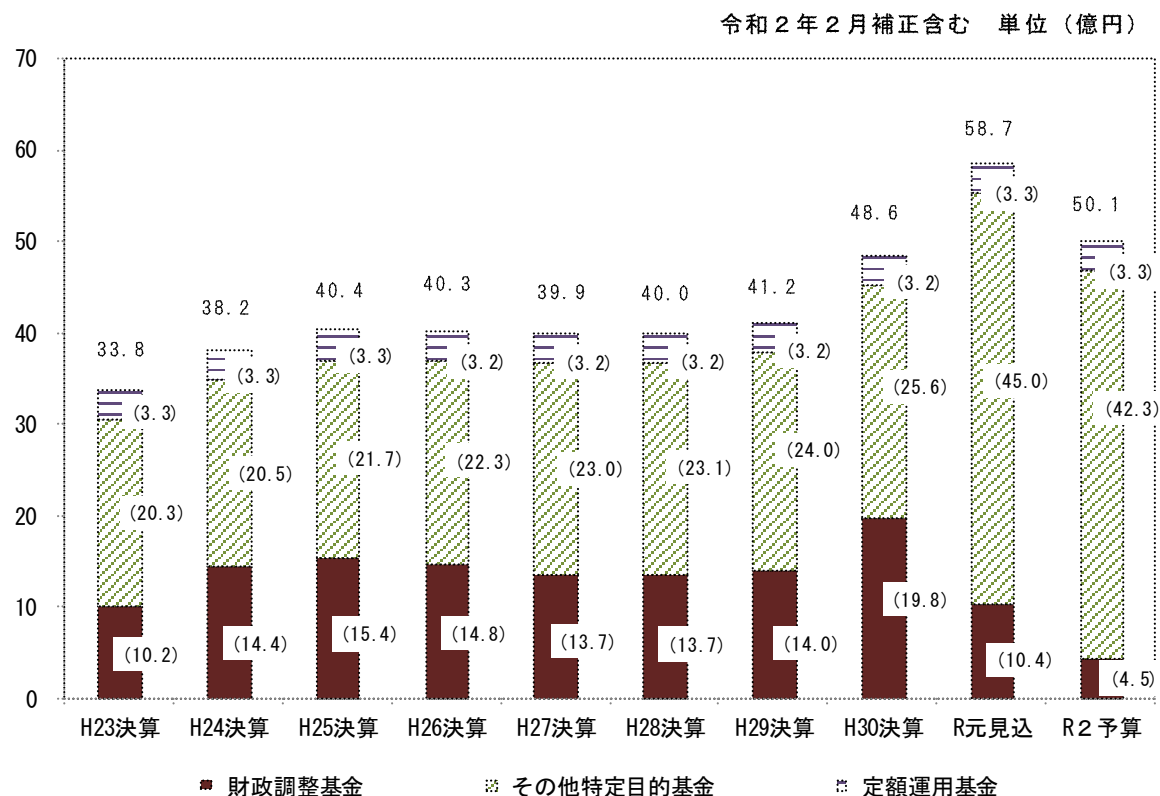
令和 2 年 2 月補正含む 単位（億円）



() 内数値は、一般会計地方債の種別内訳数値 ※1 その他は、臨時財政対策債・減税補てん債の合計

4 基金残高の状況

図-V 基金残高の推移（普通会計）



[普通会計 基金]

▼ 財政調整基金

年度間の財政の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るための基金

▼ その他特定目的基金

庁舎等建設基金、中山間地域農村活性化基金、スポーツ振興基金、観光振興基金、フレフレ・たてやま応援基金、環境保全基金、小谷家住宅保存活用支援基金、ダツペエ基金、コミュニティ医療推進基金、やさしいまちづくり推進福祉基金、子ども・子育て支援基金、森林環境譲与税基金

▼ 定額運用基金

土地開発基金、文化振興基金、ふるさと創生奨学基金、看護師等修学資金貸付基金

表-I 一般会計当初予算における基金活用による財源補てん額の推移（カッコ内は決算額）

（単位：千円）

	H23予算 (決算)	H24予算 (決算)	H25予算 (決算)	H26予算 (決算)	H27予算 (決算)	H28予算 (決算)	H29予算 (決算)	H30予算 (決算)	R元予算 (決算見込)	R2予算
財政調整基金	200,000 (0)	570,000 (0)	744,000 (0)	736,295 (67,131)	924,260 (105,096)	979,002 (0)	653,862 (0)	706,873 (0)	988,708 (933,239)	593,000 (-)
一般会計運用金	242,000 (0)									

※ 一般会計運用金とは、財政調整基金以外の基金を一般会計の財源補てんのために貸し付ける額です。

5 重点施策の概要

災害からの復旧・復興費

・ 災害復旧事業（P84） [249,600 千円]

被災した道路・河川の復旧工事を行い、市民生活の安全確保を図る。

（道路・河川災害復旧工事 24カ所）

○ 農業者災害対策資金補助金（P57） [1,710 千円]

被災した農業者の経営の維持安定を図るため、事業資金の借入を行った農業者に対し利子補給等の補助を行う。

○ 漁業者災害対策資金補助金（P60） [913 千円]

被災した漁業者の経営の維持安定を図るため、事業資金の借入を行った漁業者に対し利子補給等の補助を行う。

・ 中小企業融資事業（P62） [9,495 千円]

中小企業の振興及び災害からの復興を図るため、館山市中小企業融資等の借入を行った中小企業者に対する利子補給等の補給率を引き上げた支援を行う。（補給率 0.5% → 1.0%）

・ 学校給食提供事業（P82） [175,366 千円]

災害により稼働停止となった給食センター業務を補うため、新学校給食センター稼働までの間、簡易給食を提供する。

（月8回の副食提供）

災害対策費

○ 国土強靱化地域計画策定事業（P26） [5,159 千円]

大規模災害時に、人命を守り、経済社会の被害軽減及び迅速な回復のための地域計画を策定する。

・ 災害時情報伝達システム事業（P26） [1,773 千円]

安全安心メール、電話による一斉情報伝達・収集システムを活用し、防犯・防災・消防等の情報を市民に提供する。

○ 防災・減災費用保険料（P26） [1,271 千円]

避難勧告等の発令に伴う、避難所費用などを補填する保険に新たに加入し、財政負担の軽減を図る。

・ 災害廃棄物処理計画策定事業（P51） [2,805 千円]

災害時において円滑かつ迅速な廃棄物処理を行うため、必要な事項を定めた処理計画を策定する。

・ ため池ハザードマップ調査計画作成事業（P58） [4,000 千円]

災害により決壊等の被害が想定される「ため池」周辺のハザードマップを作成し、災害時の避難活動による被害軽減及び防災意識高揚を図る。

・ 消防機材・消防団詰所整備事業（P71） [51,716 千円]

消防団が使用する機械器具や消防ポンプ車（1台）、消防団詰所（神余地区）の更新を行い、消防力の充実・強化を図る。

～ 前期基本計画の重点プラン別 ～

「海」の魅力アップ

- ・ **東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業（P81）** [4,636 千円]

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、オランダトライアスロンチームの合宿を受け入れ、スポーツ観光の推進に努める。
- ・ **観光プロモーション事業（P66）** [4,674 千円]

首都圏を中心とした国内向け観光PR及び台湾をメインターゲットとしたインバウンド（訪日外国人旅行）事業を推進する。
- ・ **みなと振興事業（P69）** [5,456 千円]

館山夕日栈橋，“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大や地域経済活性化を図る。
- ・ **“渚の駅”たてやま機能強化事業（P66）** [4,047 千円]

“渚の駅”たてやまの魅力を向上させるため、さかなクングャラリーショップの販売物品の充実を図る。
- ・ **観光振興事業（P65）** [19,244 千円]

観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、体験観光などの推進による地域経済活性化を図る。

「食」の豊かさアップ

- ・ **食のまちづくり推進業務委託料（P57）** [2,000 千円]
- ・ **地域おこし協力隊事業（食のまちづくり推進業務）（P25）** [3,992 千円]

食のまちづくりを促進するため、地元農産物の消費拡大、地産地消に係る各施策の推進及び農水産物のブランド化を図る。
- ・ **有害鳥獣対策事業（P56）** [45,097 千円]
- ・ **地域おこし協力隊事業（獣害対策支援）（P24）** [3,992 千円]

鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置や地域ぐるみの活動について支援を行う。
- ・ **農地集積・集約化対策事業補助金（P55）** [5,900 千円]

地域農業の担い手の育成・確保を目的として、農地中間管理事業により農地を貸し付けた者に対し、補助金を交付する。
- ・ **畜産競争力強化対策整備事業補助金（P58）** [86,748 千円]

畜産クラスター計画に位置付けられた経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。
- ・ **稚貝放流事業補助金（P60）** [3,027 千円]

磯根資源の保護・繁殖のための稚貝放流事業に対し補助を行い、沿岸漁業の振興と漁家経営の安定を図る。

※ 事業名先頭の○印は令和2年度 新規事業

「若者」の元気アップ

- ・ **移住・定住促進事業（P23）** [11,033 千円]
 都市部からの移住を検討している者に対し、相談業務など移住支援を行い、定住者を増加させることにより地域活性化を図る。
- ・ **起業支援事業（P63）** [2,050 千円]
 起業者に対する助成や創業支援セミナーの開催等により、市内経済の活性化を図る。
- ・ **企業誘致推進事業（P64）** [2,378 千円]
 企業誘致補助金の交付及びIT企業等の企業合宿誘致により、市内経済活性化と雇用の場の確保を図る。
- ・ **地域おこし協力隊事業**
（リノベーションまちづくり推進業務協力隊）（P25） [4,000 千円]
 遊休不動産の再活用を推進するための基盤づくりを行うため、都市部の人材を活用しリノベーション事業の推進を図る。
- ・ **学童クラブ運営事業（P41）** [83,448 千円]
 公設学童クラブを運営し、子育て環境の充実や児童の健全育成を図る。
- **施設等利用費負担金（保育施設）（P43）** [20,934 千円]
- **施設等利用費負担金（幼稚園施設）（P78）** [25,428 千円]
 幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設や私立幼稚園を利用する保護者利用料を助成する。

「ふるさと」の誇りアップ

- ・ **後期基本計画策定事業（P23）** [3,784 千円]
 「第4次館山市総合計画」の基本構想実現のため、令和3年度から5年間で展望した「後期基本計画」を策定する。
- **南房総・館山地域公共交通活性化協議会負担金（P22）** [3,898 千円]
 広域の公共交通施策の検討及び実施にあたり、2市合同の協議会を設置し、地域公共交通のマスタープランとなる合同計画を策定する。
- ・ **高齢者生活支援事業（P36）** [6,207 千円]
 高齢者が在宅で自立した生活を過ごせるよう、緊急通報装置貸与、ショートステイ、徘徊探知機利用助成事業などを実施する。
- ・ **地域づくり推進事業（P36）** [2,100 千円]
 住民が主体となる地域包括ケアシステムの構築のため、交通弱者の移動手段の検討など地域づくりの推進を図る。
- ・ **コミュニティ医療推進事業（P47）** [940 千円]
 健康に関する印刷物発行や健康づくりのためのワークショップ、ワールドカフェ方式の住民協議会を開催する。
- ・ **救急医療事業運営費補助金（P47）** [69,886 千円]
 救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し、運営費の補助を行う。

○ **清掃センター長寿命化対策事業（P53）** [11,000 千円]

清掃センターの延命化を図るため、基幹的設備改良工事の仕様書等の作成支援業務を実施する。

・ **道路新設改良事業（P68）** [225,981 千円]

・ **橋梁整備事業（P69）** [45,815 千円]

生活環境・道路機能の向上を図るため、道路改良や補修工、長寿命化修繕計画に基づく点検・補修工を実施する。

・ **都市計画道路船形館山線道路整備事業（P70）** [45,422 千円]

道路ネットワークの整備や災害時の避難路確保などを目的とした「船形バイパス」の整備を推進する。

・ **空家対策事業（P70）** [2,090 千円]

適切な管理が行われていない空き家の所有者に対し、行政指導等を実施し、危険空家の除去を推進する。

・ **英語指導講師派遣事業（P77）** [15,895 千円]

英語指導講師を配置し、小中学校での英語教育を推進する。

○ **（仮称）第二・第三統合中学校設計事業（P78）** [137,436 千円]

統合中学校の施設建設に向けた実施設計業務を実施する。

・ **新学校給食センター整備事業（P83）** [1,176,273 千円]

PFI方式により新学校給食センターの整備を行い、安定した事業運営の確保を図る。

各 会 計 総 括 表

(単位:千円)

会 計 名		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	増減率 (%)	摘 要	
一 般 会 計		19,898,000	19,379,000	519,000	2.7		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,082,725	5,840,047	242,678	4.2		
	後 期 高 齢 者 医 療	808,444	753,062	55,382	7.4		
	介 護 保 険	5,908,577	5,917,593	△9,016	△0.2		
	下 水 道 事 業	-	799,208	△799,208	皆 減	公営企業会計方式へ変更	
特 別 会 計 合 計		12,799,746	13,309,910	△510,164	△3.8		
合 計 (①)		32,697,746	32,688,910	8,836	0.0		
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業	収益的支出	543,438	-	543,438	皆 増	公営企業会計方式へ変更
		資本的支出	477,657	-	477,657	皆 増	
		合 計 (②)	1,021,095	-	1,021,095	皆 増	
総 計 (① + ②)		33,718,841	32,688,910	1,029,931	3.2		

一 般 会 計 歳 入 ・ 歳 出 款 別 内 訳 表

(単位：千円)

歳 入						歳 出												
款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)	款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)							
1	市 税	5,576,117	5,622,618	△ 46,501	△0.8	28.0	1	議 会 費	180,316	181,723	△ 1,407	△0.8	0.9					
2	地 方 譲 与 税	125,196	119,217	5,979	5.0	0.6	2	総 務 費	2,199,575	2,201,491	△ 1,916	△0.1	11.1					
3	利 子 割 交 付 金	2,000	5,200	△ 3,200	△61.5	0.0	3	民 生 費	7,310,930	7,107,890	203,040	2.9	36.7					
4	配 当 割 交 付 金	23,000	20,000	3,000	15.0	0.1	4	衛 生 費	2,071,645	1,975,111	96,534	4.9	10.4					
5	株式等譲渡所得割交付金	22,000	20,000	2,000	10.0	0.1	5	労 働 費	31	30	1	3.3	0.0					
6	地方消費税交付金	1,064,000	884,000	180,000	20.4	5.3	6	農 林 水 産 業 費	455,371	1,099,528	△ 644,157	△58.6	2.3					
7	ゴルフ場利用税交付金	23,000	29,400	△ 6,400	△21.8	0.1	7	商 工 費	410,893	436,553	△ 25,660	△5.9	2.1					
8	自動車取得税交付金	0	27,400	△ 27,400	皆 減	0.0	8	土 木 費	1,256,278	1,874,917	△ 618,639	△33.0	6.3					
9	環境性能割交付金	20,000	9,871	10,129	102.6	0.1	9	消 防 費	1,018,459	1,041,239	△ 22,780	△2.2	5.1					
10	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	72,000	66,000	6,000	9.1	0.4	10	教 育 費	2,747,311	1,520,213	1,227,098	80.7	13.8					
11	地方特例交付金	31,400	18,000	13,400	74.4	0.2	11	災 害 復 旧 費	252,300	17,642	234,658	1,330.1	1.3					
12	地 方 交 付 税	4,200,000	3,850,000	350,000	9.1	21.1	12	公 債 費	1,807,645	1,784,873	22,772	1.3	9.1					
13	交通安全対策特別交付金	5,600	6,000	△ 400	△6.7	0.0	13	諸 支 出 金	157,246	107,790	49,456	45.9	0.8					
14	分担金及び負担金	52,714	83,469	△ 30,755	△36.8	0.3	14	予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.2					
15	使用料及び手数料	559,433	655,102	△ 95,669	△14.6	2.8												
16	国 庫 支 出 金	2,622,643	2,561,801	60,842	2.4	13.2												
17	県 支 出 金	1,285,014	1,836,873	△ 551,859	△30.0	6.5												
18	財 産 収 入	24,516	27,904	△ 3,388	△12.1	0.1												
19	寄 附 金	300,002	200,002	100,000	50.0	1.5												
20	繰 入 金	1,042,750	1,278,879	△ 236,129	△18.5	5.2												
21	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0	1.5												
22	諸 収 入	440,215	523,464	△ 83,249	△15.9	2.2												
23	市 債	2,106,400	1,233,800	872,600	70.7	10.6												
歳 入 合 計							19,898,000	19,379,000	519,000	2.7	100.0	歳 出 合 計		19,898,000	19,379,000	519,000	2.7	100.0

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 入 財 源 別 表

(その1：使途別)

(単位：千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1	市 税	5,576,117		5,622,618	
2	地 方 譲 与 税	125,196		119,217	
3	利 子 割 交 付 金	2,000		5,200	
4	配 当 割 交 付 金	23,000		20,000	
5	株式等譲渡所得割交付金	22,000		20,000	
6	地方消費税交付金	1,064,000		884,000	
7	ゴルフ場利用税交付金	23,000		29,400	
8	自動車取得税交付金	0		27,400	
9	環境性能割交付金	20,000		9,871	
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	72,000		66,000	
11	地方特例交付金	31,400		18,000	
12	地方交付税	4,200,000		3,850,000	
13	交通安全対策特別交付金	5,600		6,000	
14	分担金及び負担金		52,714		83,469
15	使用料及び手数料	33,623	525,810	33,112	621,990
16	国庫支出金		2,622,643		2,561,801
17	県 支 出 金		1,285,014		1,836,873
18	財 産 収 入	23,832	684	23,649	4,255
19	寄 附 金	2	300,000	2	200,000
20	繰 入 金	593,000	449,750	988,708	290,171
21	繰 越 金	300,000		300,000	
22	諸 収 入	57,937	382,278	47,366	476,098
23	市 債	550,000	1,556,400	565,000	668,800
合 計		12,722,707	7,175,293	12,635,543	6,743,457
比 率 (%)		63.9	36.1	65.2	34.8

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

(その2：調達別)

(単位：千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		自主財源	依存財源	自主財源	依存財源
1	市 税	5,576,117		5,622,618	
2	地 方 譲 与 税		125,196		119,217
3	利 子 割 交 付 金		2,000		5,200
4	配 当 割 交 付 金		23,000		20,000
5	株式等譲渡所得割交付金		22,000		20,000
6	地方消費税交付金		1,064,000		884,000
7	ゴルフ場利用税交付金		23,000		29,400
8	自動車取得税交付金		0		27,400
9	環境性能割交付金		20,000		9,871
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金		72,000		66,000
11	地方特例交付金		31,400		18,000
12	地方交付税		4,200,000		3,850,000
13	交通安全対策特別交付金		5,600		6,000
14	分担金及び負担金	52,714		83,469	
15	使用料及び手数料	559,433		655,102	
16	国庫支出金		2,622,643		2,561,801
17	県 支 出 金		1,285,014		1,836,873
18	財 産 収 入	24,516		27,904	
19	寄 附 金	300,002		200,002	
20	繰 入 金	1,042,750		1,278,879	
21	繰 越 金	300,000		300,000	
22	諸 収 入	397,519	42,696	472,376	51,088
23	市 債		2,106,400		1,233,800
合 計		8,253,051	11,644,949	8,640,350	10,738,650
比 率 (%)		41.5	58.5	44.6	55.4

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一般会計歳出款別・性質別内訳表

(単位:千円)

目的 性質	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	前年度	比較	増減率	構成比
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	A	B	(A-B)	(%)	(%)
1 人件費	171,164	1,310,029	850,001	379,172		143,725	160,375	274,933	28,012	635,989					3,953,400	3,294,132	659,268	20.0	19.9
2 物件費	8,141	560,896	272,411	772,673	31	30,687	118,231	128,926	25,847	621,443	200				2,539,486	3,149,908	△ 610,422	△ 19.4	12.8
3 維持補修費		6,855	1,931	1,672		6,600	3,600	18,478	1,831	8,603	500				50,070	69,172	△ 19,102	△ 27.6	0.3
4 扶助費		4,662	3,834,975	4,929		945	1,528	2,048		33,953					3,883,040	3,760,278	122,762	3.3	19.5
5 補助費等	1,011	279,695	123,514	542,942		121,111	50,286	478,287	910,656	54,408					2,561,910	2,077,463	484,447	23.3	12.9
6 普通建設事業費		37,438	1,583	350,534		146,251	3,356	329,686	52,113	1,392,901					2,313,862	2,235,155	78,707	3.5	11.6
内訳				13,715		91,519	1,583	179,823	22,264	586,301					895,205	1,476,110	△ 580,905	△ 39.4	4.5
補助																			
単独		37,438	1,583	336,819		54,732	1,773	149,863	29,849	806,600					1,418,657	759,045	659,612	86.9	7.1
7 災害復旧事業費											251,600				251,600	17,001	234,599	1379.9	1.3
内訳															0	10,000	△ 10,000	皆減	0.0
補助																			
単独											251,600				251,600	7,001	244,599	3493.8	1.3
8 公債費												1,807,645			1,807,645	1,784,873	22,772	1.3	9.1
9 積立金			143	83		6,052	23,517			3			157,214		187,012	132,146	54,866	41.5	0.9
10 投資及び出資金				19,628											19,628	64,393	△ 44,765	△ 69.5	0.1
11 貸付金							50,000	23,920							73,920	72,000	1,920	2.7	0.4
12 繰出金			2,226,372	12						11			32		2,226,427	2,692,479	△ 466,052	△ 17.3	11.2
13 予備費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.2
合計	180,316	2,199,575	7,310,930	2,071,645	31	455,371	410,893	1,256,278	1,018,459	2,747,311	252,300	1,807,645	157,246	30,000	19,898,000	19,379,000	519,000	2.7	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 出 款 別 ・ 節 別 集 計 表

(単位：千円)

節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6農 林 水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計 △	前年度 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)
1 報 酬	76,139	66,495	184,497	64,056		11,307	17,572	10,963	15,381	143,954					590,364	138,870	451,494	325.1	3.0
2 給 料	17,918	404,738	335,056	174,679		74,427	73,942	150,710	7,776	289,782					1,529,028	1,495,609	33,419	2.2	7.7
3 職 員 手 当 等	43,382	234,978	234,910	101,438		40,951	47,347	82,359	4,299	171,578					961,242	843,549	117,693	14.0	4.8
4 共 済 費	31,925	212,034	100,451	54,701		23,031	23,173	45,761	2,581	88,304					581,961	558,505	23,456	4.2	2.9
5 災 害 補 償 費																			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金																			
- 賃 金															0	462,443	△ 462,443	皆 減	0.0
7 報 償 費		123,913	2,925	3,936		1,616	106			4,814					137,310	97,369	39,941	41.0	0.7
8 旅 費	1,509	3,774	5,981	2,281	21	451	1,330	1,160	18,023	4,909					39,439	27,198	12,241	45.0	0.2
9 交 際 費	230	950				40				150					1,370	1,376	△ 6	△ 0.4	0.0
10 需 用 費	1,455	89,256	72,502	166,759	5	603	28,622	11,826	3,700	295,776					670,504	740,481	△ 69,977	△ 9.5	3.4
11 役 務 費	80	73,802	14,039	1,230		6	1,644	3,575	139	20,432					114,947	106,826	8,121	7.6	0.6
12 委 託 料	2,421	339,910	507,236	615,264		30,696	83,624	162,285	4,468	404,774	32,100				2,182,778	2,048,614	134,164	6.5	11.0
13 使用料及び賃借料	2,421	30,347	4,969	1,188	5	524	5,612	6,582	414	56,134	200				108,396	101,689	6,707	6.6	0.5
14 工 事 請 負 費		13,616	500	293,732		1,500	3,180	238,942	24,068	13,000	219,500				808,038	797,535	10,503	1.3	4.1
15 原 材 料 費		4,500	3	1,672		6,600	600	13,279	331	582	500				28,067	28,225	△ 158	△ 0.6	0.1
16 公 有 財 産 購 入 費								8,152		1,150,000					1,158,152	66,735	1,091,417	1635.4	5.8
17 備 品 購 入 費	25	38,112	4,520	19,830		90	494	189	26,623	13,253					103,136	145,486	△ 42,350	△ 29.1	0.5
18 負担金補助及び交付金	2,811	540,870	798,838	547,550		257,477	50,129	478,004	910,656	59,399					3,645,734	3,781,520	△ 135,786	△ 3.6	18.3
19 扶 助 費			3,451,742	2,850						30,456					3,485,048	3,405,783	79,265	2.3	17.5
20 貸 付 金							50,000	23,920							73,920	72,000	1,920	2.7	0.4
21 補償補填及び賠償金							1	18,571							18,572	379,232	△ 360,660	△ 95.1	0.1
22 償還金利子及び割引料		20,000										1,807,645			1,827,645	1,804,873	22,772	1.3	9.2
23 投資及び出資金				19,628											19,628	64,393	△ 44,765	△ 69.5	0.1
24 積 立 金			143	83		6,052	23,517			3					187,012	132,146	54,866	41.5	0.9
25 寄 附 金				25											25	25	0	0.0	0.0
26 公 課 費		2,280		731											3,011	2,731	280	10.3	0.0
27 繰 出 金			1,592,618	12						11			32		1,592,673	2,045,787	△ 453,114	△ 22.1	8.0
予 備 費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.2
合 計	180,316	2,199,575	7,310,930	2,071,645	31	455,371	410,893	1,256,278	1,018,459	2,747,311	252,300	1,807,645	157,246	30,000	19,898,000	19,379,000	519,000	2.7	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

市税積算表 令和2年度（現年課税分）

区分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)	
市民税	個人	均等割	24,068人	3,500円	84,238	96.5	1,915,941
		所得割		6.0%	1,901,194		
	法人	均等割	1,513法人	50千円～ 3,000千円	144,082	98.8	288,575
		法人税割	6.0%, 8.4% (R1.10.1以後)		147,998		
	計				2,277,512		2,204,516
固定資産税	土地	60,614,463千円	1.4%	843,972	96.5	2,260,904	
	家屋	92,565,913千円		1,176,533			
	償却資産	23,519,593千円		322,401			
	国有資産等所在 市町村交付金	357,929千円		5,011			100.0
	計		177,057,898千円		2,347,917		2,265,915
軽自動車税	種別割	50cc以下	2,469台	2,000円	4,938	96.5	152,787
		50cc超 90cc以下	255台	2,000円	510		
		90cc超	384台	2,400円	921		
		ミニカー	163台	3,700円	603		
		農耕用	782台	2,400円	1,876		
		軽2輪	543台	3,600円	1,954		
		軽3輪	3台	1,000円～ 4,600円	10		
		4輪乗用 自家用	12,872台	2,700円～ 12,900円	117,361		
		4輪乗用 営業用	5台	1,800円～ 8,200円	28		
		4輪貨物 自家用	5,358台	1,300円～ 6,000円	26,410		
		4輪貨物 営業用	74台	1,000円～ 4,500円	263		
		2輪小型	513台	6,000円	3,078		
		小型特殊	64台	5,900円	377		
		環境性能割	330台	0.5%～ 2.0%	6,000		
	計		23,815台		164,329		158,787

区分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)
市たばこ税		68,080千本 千本当り 5,692円 旧3級品 5,692円 (10月～ 5,692円)		399,634	100.0	399,634
入湯税	宿泊を 伴うもの	172,331人	150円	28,500	100.0	28,500
	宿泊を 伴わないもの	53,010人	50円			
都市 計画税	土地	78,719,961千円	0.3%	234,288	96.5	476,442
	家屋	92,565,913千円		259,435		
総計				5,711,615		5,533,794

市民1人・1世帯当たりの税額表（現年課税分）

税目	区分	令和2年度 当初予算額(千円)	1人当たり 税額(円)	1世帯当たり 税額(円)
市民税（個人）		1,915,941	41,506	83,096
固定資産税（交付金除く）		2,260,904	48,979	98,057
軽自動車税		158,787	3,440	6,887
市たばこ税		399,634	8,657	17,332
入湯税		28,500	617	1,236
都市計画税		476,442	10,321	20,664
合計		5,240,208	113,520	227,272

(注) 令和2年1月1日現在 住基人口:46,161人 世帯:23,057世帯

債 務 負 担 行 為 説 明 書

一般会計

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
館山市国土強靱化地域計画策定業務委託料	令和3年度	3,000				3,000	館山市国土強靱化地域計画策定業務について、令和2年度から複数年にわたり実施するため、令和2年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
都市計画道路船形館山線整備事業（街路事業分）用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分）	令和2年度から令和6年度まで	用地費等290,000千円に利子相当額を加えた金額	159,500	117,200		用地費等13,300千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち街路事業分について、当該年度補助金対象事業を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。 事業費（用地取得・物件補償） 290,000千円 公社からの買戻し 令和2年度～令和6年度
都市計画道路船形館山線整備事業（取付道路事業分）用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分）	令和2年度から令和6年度まで	用地費等9,100千円に利子相当額を加えた金額	4,550	3,600		用地費等950千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち取付道路事業分について、当該年度補助金対象事業を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。 事業費（用地取得・物件補償） 9,100千円 公社からの買戻し 令和2年度～令和6年度
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金（街路事業分）に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分）	令和2年度から令和6年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金290,000千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金290,000千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち街路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金（取付道路事業分）に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分）	令和2年度から令和6年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金9,100千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金9,100千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち取付道路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国県支出金	地方債	その他		
中小企業融資補填金	令和3年度から 令和12年度まで	未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額				未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額	千葉県信用保証協会が、その信用保証による借入れを行った中小企業者の債務に対して代位弁済を行った場合に、同協会に対し、代位弁済に係る補てん金を交付する。
中小企業融資保証料補給金	令和3年度から 令和6年度まで	未償還額500,000千円について年2.20%以内の保証率料で算出した金額				未償還額500,000千円について年2.20%以内の保証率料で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入れに係る千葉県信用保証協会の保証料に対して保証料補給金を交付する。
中小企業融資利子補給金	令和3年度から 令和6年度まで	未償還額500,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額500,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
大型店進出対策資金利子補給金	令和3年度から 令和7年度まで	未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の1/2以内のいずれか低い金額				未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の1/2以内のいずれか低い金額	大型店進出対策のための資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
小規模事業者経営改善資金利子補給金	令和3年度から 令和6年度まで	未償還額556,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額556,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	小規模事業者経営改善資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
農業近代化資金利子補給金	令和3年度から 令和22年度まで	未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額	農業近代化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
農業経営基盤強化資金利子補給補助金	令和3年度から令和27年度まで	未償還額80,000千円について年0.8%以内の割合で算出した金額 ただし、借入れの日から5年間に限り、1.5%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年0.8%以内の割合で算出した金額 ただし、借入れの日から5年間に限り、1.5%以内の割合で算出した金額	農業経営基盤強化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給補助金を交付する。
漁業近代化資金利子補給金	令和3年度から令和7年度まで	未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額				未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額	漁業近代化資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
農業災害対策利子補給費補助金	令和3年度から令和10年度まで	未償還額200,000千円について年0.675%以内の割合で算出した金額	未償還額200,000千円について年0.45%以内の割合で算出した金額			未償還額200,000千円について年0.225%以内の割合で算出した金額	災害により被害を受け、再生産に必要な資金又は施設の復旧資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
農業災害対策資金債務保証料補助金	令和3年度から令和10年度まで	未償還額200,000千円について年0.18%以内の割合で算出した金額	未償還額200,000千円について年0.12%以内の割合で算出した金額			未償還額200,000千円について年0.06%以内の割合で算出した金額	農業災害対策資金の借入れを行った農業者に対し、その借入れに係る農業信用基金協会の保証料に対して保証料補助金を交付する。
漁業災害対策利子補給費補助金	令和3年度から令和10年度まで	未償還額50,000千円について年0.675%以内の割合で算出した金額	未償還額50,000千円について年0.45%以内の割合で算出した金額			未償還額50,000千円について年0.225%以内の割合で算出した金額	災害により被害を受け、再生産に必要な資金又は施設の復旧資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
漁業災害対策資金債務保証料補助金	令和3年度から令和10年度まで	未償還額50,000千円について年1.15%以内の割合で算出した金額	未償還額50,000千円について年0.77%以内の割合で算出した金額			未償還額50,000千円について年0.38%以内の割合で算出した金額	漁業災害対策資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入れに係る漁業信用基金協会の保証料に対して保証料補助金を交付する。

地 方 債 事 業 説 明 書

一般会計

(単位 千円)

事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
コミュニティセンター設備改修事業	3,375		2,500		875	コミュニティセンター設備改修事業 電話交換設備の更新
交通安全施設整備事業	800		700		100	道路付属物修繕事業 道路標識の修繕
清掃自動車等購入事業	18,227		13,600		4,627	最終処分場運営事業 ホイールローダーの更新
じん芥処理施設改修事業	26,053		19,500		6,553	清掃センター及び最終処分場にかかる施設設備改修事業 井水浄化施設砂ろ過塔改修工事 外
し尿処理施設改修事業	59,031		44,200	14,831		し尿処理センターにかかる施設改修事業 動力制御盤更新工事 外
上水道出資債	19,628		19,600		28	三芳水道企業団出資金 災害対策（末端水道管耐震化事業）への出資
農業施設整備事業	16,406		10,800		5,606	1 かんがい排水事業安房中央地区負担金〔県営事業負担金〕 安房中央ダム（南房総市川谷地内） 2 ため池等整備事業大正地区負担金〔県営事業負担金〕 大正堰（山本地区）
漁港漁場整備事業	4,000	2,000	1,800		200	漁港漁場整備事業 下原漁港補修実施設計
道路橋梁整備事業	271,796	85,303	162,100		24,393	1 道路新設改良事業 市道9052号線等 道路改良工事 外 2 橋梁整備事業 市内3橋梁 橋梁補修工事 外

(単位 千円)

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
河川整備事業	10,900		8,100		2,800	河川等維持事業 普通河川境川 河川維持工事
都市計画道路整備事業	5,180	2,590	2,300		290	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）整備事業 事業期間：平成26年度～令和3年度（予定） 令和2年度：バイパス整備工事・土地購入費・物件補償費 外
消防施設整備事業	49,397	15,836	33,400		161	1 消防機材整備事業 消防ポンプ自動車1台 2 消防団詰所整備工事 第8分団第19部詰所（神余地区）
学校教育施設整備事業	137,436	83,675	42,700	11,061		第三中学校整備事業 事業期間：令和2年度～令和6年度（予定） 令和2年度：校舎及び武道場の設計業務
学校給食施設整備事業	1,160,233	141,026	975,500	33,474	10,233	給食センター施設整備事業 PFI方式によって建設する新給食センターの建物購入費 外 引渡予定日：令和2年6月30日
災害復旧事業	219,600		219,600			土木施設災害復旧事業 令和元年台風により被災した市道及び河川等の災害復旧事業
臨時財政対策債	550,000		550,000			地方交付税の発行原資の不足に伴い、地方交付税に代わる一般財源として借り入れる。

主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会費	議会報発行事業 【 P 51 議会運営事業 】 【 議会事務局 】	1,363				1,363	「議会だより」を発行し、議会の活動状況を市民へ情報提供する。 「議会だより」発行内容 発行回数：年4回〔5月、8月、11月、2月〕 発行部数：1回当たり 21,500部（全世帯等配布） 内 容：12頁 表紙・裏表紙カラー・外2色，A4判
	政務活動費交付金 【 P 51 議会調査活動事業 】 【 議会事務局 】	1,800				1,800	議会における各会派の市政に関する調査研究その他の活動を推進し、議会活動の充実を図る。 市議会議員 18名×100千円=1,800千円
2 総務費	職員育成事業 【 P 57 職員育成事業 】 【 総務課 】	1,430			45	1,385	職員研修（派遣研修、集合研修等）を実施し、職員の資質向上を図ることにより、多様化・高度化する各種行政課題への対応力の向上に努める。 財源内訳（その他）：市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金
	福利厚生事業 【 P 57 福利厚生事業 】 【 総務課 】	4,500				4,500	労働安全衛生法に基づく職員及び非常勤職員の定期健康診断や、メンタルヘルス対策など職員の福利厚生に努める。
	広報発行事業 【 P 61 広報発行事業 】 【 秘書広報課 】	9,450	85			9,365	館山市広報「だん暖たてやま」を発行し、市政情報等を適時かつ的確に提供する。 館山市広報「だん暖たてやま」発行内容 発行号数：12号〔毎月1回発行〕 発行部数：1号当たり 21,600部（全世帯配布） 発行頁数：1号当たり 平均24頁 内 容：表紙・裏表紙カラー刷り 中ページ2色刷り A4判

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	行政事務委託事業 【 P 61 行政事務委託事業 】 【 社会安全課 】	17,098				17,098	<p>市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。 また、広報配達時に併せて送付する回覧・全戸配布物の仕分け作業をまとめて委託する。</p> <p>1 行政事務委託料 均等割 1 町内会あたり 4,000円 世帯割 1 世帯あたり 760円</p> <p>2 文書配達委託料 各月1回 計12回 3 文書仕分委託料 各月1回 計12回</p>
	町内会連合協議会補助金 【 P 61 町内会連合協議会事業 】 【 社会安全課 】	5,445				5,445	<p>館山市町内会連合協議会の活動費の一部へ補助を行い、市政との連絡調整や町内会連合組織の円滑な活動を推進する。</p> <p>補助対象：館山市町内会連合協議会</p>
	参与事務 【 P 71 参与事務 】 【 企画課 】	935				935	<p>館山の魅力向上・魅力発信のアドバイザーとして地方創生施策の推進に係る民間人材を引き続き、参与（非常勤特別職）として招聘する。</p> <p>[参与1名] 任期：令和2年4月1日～令和3年3月31日 (平成29年度～継続)</p> <p>参与報酬 900千円 費用弁償 35千円</p>
	安房郡市広域市町村圏事務組合総務費負担金 【 P 73 一部事務組合事務 】 【 企画課 】	31,386				31,386	安房郡市広域市町村圏事務組合の総務費、議会費等に係る負担金
	○ 南房総・館山地域公共交通活性化協議会負担金 【 P 73 地域公共交通 利用促進事業 】 【 企画課 】	3,898				3,898	<p>生活圏を共にしバス路線が跨る南房総市と館山市の2市が、広域の公共交通施策を検討・実施していくにあたり、合同で地域公共交通活性化協議会を設置し、地域公共交通のマスタープランとなる合同計画を策定する。</p> <p>負担金の内容（2市で按分） 協議会の開催、計画策定委託、その他</p>

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地方バス路線維持費補助金 【 P 73 地方バス路線維持事業 】 【 企画課 】	29,645				29,645	地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、廃止代替バスの4路線（館山日東バス(株)が運行する以下の①～④）について、南房総市と連携して、当該バス路線の運行経費を助成する。 補助対象：館山日東バス(株) 補助金額：① 丸線・平群線 10,415千円 ② 豊房線 6,925千円 ③ 白浜千倉館山線 4,812千円 ④ 市内線 7,493千円
	後期基本計画策定事業 【 P 73 総合計画策定事業 】 【 企画課 】	3,784				3,784	市のまちづくりの最上位計画である「第4次館山市総合計画」の基本構想を実現するため、各分野の具体的な方策をまとめ、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した「後期基本計画」を策定する。 委託期間：令和元年8月20日～令和3年3月26日
	移住・定住促進事業 【 P 75 移住・定住促進事業 】 【 雇用商工課 】	11,033	6,110			4,923	都市部からの移住を検討している者に対する相談業務などの移住支援を行い、定住者を増加させることで地域の活性化を図る。 1 移住相談業務委託 ① 移住希望者への相談業務などの移住支援 ② 首都圏での移住相談会参加 ③ 移住ツアーの実施 等 2 移住者定住促進助成金 ① 子育て世帯の移住者向け 1,200千円 助成金額：家賃の1/2（上限20千円/月） 助成件数：5件 ② 東京圏からの移住者向け 5,000千円 助成金額：単身 600千円 2人以上の世帯 1,000千円 助成件数：5件 3 その他（旅費等） 283千円

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊事業 (ふるさと納税応援隊) 【 P 75 地域おこし協力隊事業 】 【 企画課 】	2,994				2,994	地域おこし協力隊（ふるさと納税応援隊）として都市部の人材を積極的に活用し、ふるさと納税返礼品の拡充や企画開発、PR活動等を行うことで、隊員自身が館山市でのビジネスの礎を築き、定住・定着を図るとともに、地域の産業振興及び魅力発信を行う。 隊員1名 平成30年1月委嘱 1 報償金：隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助
	地域おこし協力隊事業 (介護認定調査員) 【 P 75 地域おこし協力隊事業 】 【 高齢者福祉課 】	4,000				4,000	地域おこし協力隊（介護認定調査員）として、都市部の人材を積極的に活用し、要介護認定申請の増加に対応するため介護認定調査等を行い、隊員の定住・定着及び介護サービスの向上を図る。 隊員1名 平成30年9月委嘱 1 会計年度任用職員報酬・職員手当等・旅費 隊員への活動に対する報酬等 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助 3 隊員活動用の車両の借上げ 外
	地域おこし協力隊事業 (獣害対策支援) 【 P 75 地域おこし協力隊事業 】 【 農水産課 】	3,992				3,992	地域おこし協力隊（獣害対策支援）として、都市部の人材を積極的に活用し、有害鳥獣対策全般についての研究を進め、防護柵の設置指導や各集落への巡回相談等の総合的なサポートを通して地域ぐるみの獣害対策の促進を図るとともに、地域住民との関係を築くことにより隊員の定住・定着を図る。 隊員1名 平成30年6月委嘱 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊事業 （食のまちづくり推進業務） 【 P 75 地域おこし協力隊事業 】 【 農水産課 】	3,992				3,992	地域おこし協力隊（食のまちづくり推進業務）として、都市部の人材を積極的に活用し、食による地域ブランディング事業を推進していく体制を構築するとともに、食の美味しさなどの情報を収集・発信するため、生産者や事業者などとネットワークを築くことにより、地域経済の活性化や隊員の定住・定着を図る。 隊員1名 平成31年1月委嘱 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊支援委託料 地域関連団体等に対して、隊員活動の支援業務を委託する。
	地域おこし協力隊事業 （リノベーションまちづくり推進業務協力隊） 【 P 77 地域おこし協力隊事業 】 【 雇用商工課 】	4,000				4,000	地域おこし協力隊（リノベーションまちづくり推進業務協力隊）として、都市部の人材を積極的に活用し、まちづくりの担い手となる人材の輩出と、中心市街地の遊休不動産の再活用を推進するための基盤づくりを行うことにより、隊員の定住・定着を図る。 隊員1名 令和元年6月委嘱 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助
	○ NHK公開番組誘致事業 【 P 77 NHK公開番組誘致事業 】 【 企画課 】	1,103				1,103	台風災害からの復興をPRすることによる地域の活性化、市民の元気づけなどに繋げることを目的に、千葉県南総文化ホールを会場にNHK公開番組を実施する。 会場借上料、警備委託料、その他

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○ 国土強靱化地域計画策定事業 【 P 79 地域防災事業 】 【 社会安全課 】	5,159				5,159	大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土と経済社会システムを平時から構築するため、館山市国土強靱化地域計画を2カ年で策定する。 [令和2年度] 資料の収集整理、目標の明確化、リスクの設定、脆弱性の分析・評価 リスクへの対応方策の検討、数値目標の設定等 [令和3年度] 重要業績評価指標（K P I）の設定 各プログラム推進計画の作成、製本印刷等
	防災行政無線整備事業 【 P 79 防災行政無線事業 】 【 社会安全課 】	1,097				1,097	災害時における情報連絡体制を確保するため、老朽化した同報系防災行政無線等の保守点検を実施する。 （同報系親局・移動系基地局・移動系中継局）
	災害時情報伝達システム事業 【 P 79 災害対応事業 】 【 社会安全課 】	1,773			1,773		目の不自由な方や独居の高齢者など、防災行政無線の放送が聞きづらい方に対応するため、電話による一斉情報伝達・収集システムを活用する。 また、安全安心メール等により、防犯・防災・消防等の緊急情報を市民へ提供し、安全安心なまちづくりを推進する。 1 災害時情報伝達システム通信料 電話による一斉情報伝達・収集システム 2 安全安心情報配信業務委託料（安全安心メール） 登録者数 14,560人（令和元年12月末時点） 財源内訳（その他） フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	○ 防災・減災費用保険料 【 P 79 災害対応事業 】 【 社会安全課 】	1,271			1,271		避難勧告等の発令により避難所設営や応急救助を行うための、人件費等の諸費用を負担する保険に新たに加入する。 支払限度額（1事故支払い限度額） 5,000千円（1,000千円） 財源内訳（その他） フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	高齢者運転免許証自主返納促進事業 【 P 81 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	1,000				1,000	高齢者の運転免許証自主返納を促進し、高齢者の交通事故防止等を図るため、運転免許証を自主的に返納した者（免許証返納時に満75歳以上）を対象に、5千円相当の商品券等を交付する。 1 高齢者運転免許証自主返納促進事業奨励金 600千円 路線バス回数券（館山日東バス・JRバス関東） 館山市商業協同組合発行市内共通商品券 2 高齢者運転免許証自主返納促進事業助成金 400千円 免許返納タクシー利用券
	交通安全施設整備事業 【 P 81 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	7,300		700		6,600	市道での交通危険箇所における安全施設等を整備し、交通事故の防止を図る。 1 施設整備工事請負費：道路反射鏡、防護柵、路面標示等 2 工事整備用材料費：道路反射鏡（鏡面、支柱等） 3 道路照明等修繕料（支柱交換・電柱移設に伴う移設費等）
	道路照明等LED化事業 【 P 81 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	1,988				1,988	館山市が管理する道路照明について、交通安全及び環境対策のためLED化を行った借上費用 機械器具等借上料 1,988千円 道路照明（約300灯）LED化借上料（リース方式） リース契約期間：平成30年4月から10年間
	電算システム運用事業 【 P 83 電算システム運用事業 】 【 情報課 】	106,994	5,171			101,823	基幹系システム及び番号制度連携システム等の運用において、業務委託などによる事務処理の簡素化及び効率化を図り、市民サービスの向上に努めるとともに、将来にわたる安定的運用を確保する。 1 基幹系システム運用・維持管理業務委託料 2 番号制度中間サーバー利用負担金 外

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	電子自治体推進事業 【 P 83 電子自治体推進事業 】 【 情報課 】	63,093				63,093	<p>事務の簡素化・合理化、情報共有を継続的に行うため、自治体情報セキュリティを確保しながら、情報通信ネットワークの適切な維持・管理や情報発信のためホームページの維持・管理など、電子自治体の推進を図る。</p> <p>1 情報通信ネットワークの適切な維持管理 ① サーバ等の保守委託 ② 資産管理システム（ネットワーク機器の集中管理）の運用 ③ 市公式ホームページの維持・管理</p> <p>2 自治体情報セキュリティ強化対策 ① ファイル無害化システムの運用 ② メール無害化システムの運用 ③ 千葉県自治体情報セキュリティクラウドの運用保守委託 外</p>
	コミュニティ事業補助金 【 P 85 コミュニティ事業 】 【 社会安全課 】	17,699			16,700	999	<p>地区コミュニティ又は地域コミュニティ組織が実施するコミュニティ事業に対し助成し、市民と行政が協働する市民参加のまちづくりの推進を図る。</p> <p>1 コミュニティ活動推進事業 補助対象：地区コミュニティ委員会 補助金額：均等割 78千円、残額を人口割で積算 補助件数：10地区</p> <p>2 宝くじ助成事業（(財)自治総合センター助成事業） ① 一般コミュニティ助成事業 芝崎町内会山車上段幕新調事業 1,700千円 助成上限2,500千円 助成対象事業費1,000千円以上 ② コミュニティセンター助成事業 堂の下区青年館（仮称）新築事業 15,000千円 助成上限15,000千円</p> <p>財源内訳（その他）：一般財団法人 自治総合センター助成金</p>

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	ふるさと納税推進事業 【 P 93 ふるさと納税事業 】 【 企画課 】	143,164			143,164		魅力ある返礼品の拡充や特徴ある寄附の用途の設定、インターネット媒体を中心としたPR強化等により、ふるさと納税（寄附）の増加に努めるとともに、館山市の魅力発信・地場産業の振興を図る。 寄附見込額 3億円 返礼品代 111,000千円 ふるさと納税推進業務委託料 27,150千円 会計年度任用職員報酬 外 5,014千円 財源内訳（その他）：ふるさと納税寄附金
	防犯灯LED化事業 【 P 93 防犯対策事業 】 【 社会安全課 】	2,336			2,336		町内会が管理する防犯灯について、防犯対策及び環境対策のためLED化を行った借上費用 機械器具等借上料 2,336千円 市がLED灯具をリースして各町内会等に支給 リース契約期間：平成29年12月から10年間 ※ 設置工事、修繕料、電気料金等は町内会負担 財源内訳（その他） フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	防犯カメラ設置事業 【 P 93 防犯対策事業 】 【 社会安全課 】	1,436	717		719		犯罪のない安全安心なまちづくりのため、盗難・ひったくり・器物破損などが起こりやすい場所に、防犯カメラの設置を行う。 設置予定箇所：市内9カ所（小中学校通学路） 財源内訳（その他） フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	固定資産税土地評価事業 【 P 95 賦課事務 】 【 税務課 】	35,120				35,120	固定資産税土地システムの地番図データの更新及び公図の修正などにより、適正な課税を行う。 また、3年毎の評価替えに伴う、航空写真撮影業務、土地評価業務（路線価の設定等）、家屋現況図データ更新を行う。

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	固定資産税家屋評価事業 【 P 95 賦課事務 】 【 税務課 】	2,191				2,191	家屋評価システムを使用することにより、適正な課税を行う。 システム借上料（家屋評価システム） 外
	個人住民税システム等運用事業 【 P 95 賦課事務 】 【 税務課 】	3,041				3,041	確定申告の電子データの收受・電子申告・共通納税等の機能を備えたシステムにより、課税・収納業務の効率化を図る。 システム借上料 外 〔使用システム〕エルタックスASP（電子申告）システム
	徴収対策事務 【 P 97 徴収事務 】 【 納税課 】	2,200				2,200	コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上及び納税者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 2,020千円 見込件数 31,900件/年 2 クレジット収納 180千円 見込件数 600件/年
	戸籍・住民基本台帳等事務 【 P101 戸籍・住民基本台帳等事務 】 【 市民課 】	54,806	36,195		18,214	397	住民記録及び戸籍の電算化により、各種届出から証明書の発行までの時間短縮などの市民サービス向上を図る。 また、個人番号カードの円滑かつ安定的な発行を行うため、個人番号通知カード及び個人番号カードの作成・送付について、地方公共団体情報システム機構に事務を委任する。 1 個人番号制度に対応するための戸籍システム改修 6,424千円 2 戸籍システム、住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費 外 3 個人番号カード等関連事務費交付金 27,732千円 財源内訳（その他）住民基本台帳関係手数料 戸籍関係手数料 印鑑証明手数料

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	県知事選挙事務 【 P103 県知事選挙事務 】 【 P101 職員給与費 】 【 P 83 電算システム運用事業 】 【 P 53 総務事務センター費 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】 【 情報課 】	17,948	17,948				任期満了に伴う千葉県知事選挙を執行する。 任期満了日：令和3年4月4日 投票所数：21カ所
	基幹統計調査事業 【 P107 基幹統計調査事業 】 【 情報課 】	19,814	19,814				国勢統計や総務大臣が指定した重要な統計を作成するための調査（基幹統計調査）を行う。 1 経済センサス調査区管理 11千円 2 工業統計調査 250千円 3 教育統計調査 14千円 4 農林業センサス 12千円 5 国勢調査 19,280千円 6 経済センサス-活動調査 247千円
3 民生費	民生委員業務委託事業 【 P113 民生委員事業 】 【 社会福祉課 】	4,396	420			3,976	民生委員児童委員協議会の活動（会議運営、研修、機関紙発行等）を支援し、民生委員・児童委員による地域福祉活動の推進を図る。 民生委員・児童委員定数：112名（うち主任児童委員10名）
	福祉団体補助事業 【 P113 福祉団体補助事業 】 【 社会福祉課 】	28,712			27,671	1,041	社会福祉団体、障害者福祉団体等の活動を支援し、各団体の活性化と事業の振興を図る。 [主な補助金] 1 館山市社会福祉協議会補助金 24,764千円 地域福祉の中心的役割を担う館山市社会福祉協議会の財政基盤安定及び地域包括ケアシステム構築のため、協議会の人件費（6名分）に対し財政支援を行う。 2 福祉ネットワーク事業補助金 2,907千円 館山市社会福祉協議会が実施する「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」に対し、財政支援を行い“お互いが支えあい、助けあいまちづくり”の推進を図る。 （補助対象事業） ①小域福祉圏活動推進事業 ②ボランティア活動促進事業 ③ボランティア傷害保険事業 財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害福祉給付事業 【 P113 障害福祉給付事業 】 【 社会福祉課 】	148,533	65,328		28,474	54,731	障害者等の福祉の増進を図るため、医療費等の助成、各種手当の支給などを実施する。 1 福祉タクシー利用助成金 2,062千円 重度の心身障害者等がタクシーを利用する場合に、タクシー会社等に対し助成金を交付する。 2 重度障害者等福祉手当 5,190千円 在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者又はその養育者に対し、障害ゆえに生ずる負担を軽減するために手当を支給する。 3 心身障害者（児）医療費給付扶助費 116,532千円 心身障害者等に対し、心身障害者医療費を支給し、その生活の安定と福祉の増進を図る。 ① 重度障害者分 現物給付 自己負担：通院1回・入院1日 300円 （市民税非課税世帯は、自己負担 0円） ② 中軽度障害者分 償還払い 自己負担：通院1回・入院1日・調剤1回 600円 4 特別障害者手当等 精神又は身体に重度の障害を有し、日常生活において常時介護が必要とされる在宅の者に手当を支給する。 ① 特別障害者手当（対象：20歳以上） 18,279千円 ② 障害児福祉手当（対象：20歳未満） 3,905千円 外 財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	地域生活支援事業 【 P115 地域生活支援事業 】 【 社会福祉課 】	39,159	19,887		218	19,054	相談事業、日常生活用具の給付、移動支援事業等を実施することにより、障害者等の自立した社会生活を支援する。 1 地域生活支援センター委託料 障害者に対し、活動機会の提供や社会交流、相談支援などを行い、自立を促進する。 2 身体障害者入浴サービス委託料 在宅における入浴が困難な寝たきりの身体障害者に対し、保健衛生及び在宅福祉の向上を図るため、入浴援護事業を実施する。 3 地域活動支援センター運営費補助金 7,000千円 地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会交流の促進を図る。 4 心身障害者（児）日常生活用具給付扶助費 13,958千円 在宅の心身障害者及び難病患者等の生活の自立を促すため、入浴補助用具やストマ装具など、日常生活用具を給付又は貸与する。 5 地域生活支援事業給付費 5,438千円 障害者等への外出支援や家族への就労支援、聴覚障害者に対する手話通訳者派遣事業などの事業を実施する。 財源内訳（その他）：配食サービス利用者負担金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	自立支援等給付事業 【 P117 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	1,240,211	927,102			313,109	障害者等の状況を踏まえ、適切な介護サービスの提供や身体機能及び生活能力向上に必要な訓練等を行う。 1 身体障害者補装具交付扶助費 7,881千円 身体障害者等の日常生活の能力向上、社会参加を促進するため、車椅子、補聴器などの補装具の購入・借受け・修理にかかる費用を支給する。 2 障害介護給付費 1,006,807千円 障害者総合支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費・サービス利用計画作成費等、障害者が利用したサービスについて負担する。 3 障害児通所等給付費 132,296千円 児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等、障害児が利用したサービスについて負担する。 4 自立支援医療費 障害の軽減、進行防止、機能回復等のために行う、治療の一部について負担する。 ① 更生医療（18歳以上の身体障害者手帳所持者） 83,638千円 ② 育成医療（18歳未満の身体に障害のある者） 470千円 5 療養介護医療費 5,050千円 医療と常時介護を必要とする人に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理などや、日常生活の支援等にかかる費用の一部を負担する。
	自立支援関連事業 【 P117 自立支援関連事業 】 【 社会福祉課 】	27,838	11,720			16,118	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスを補完する事業を実施することにより、障害者（児）等の日常生活における自立の促進を図る。 1 グループホーム等運営費補助金 16,408千円 障害者の地域生活移行のため、共同生活援助事業所に対し、運営費の補助を行う。 2 児童デイサービス利用助成費 4,296千円 障害児の自立支援と親の子育て支援のため、障害児の早期の生活訓練を行うサービス利用者に助成を行う。 3 障害者グループホーム等入居者家賃助成費 5,999千円 障害者の地域生活移行のため、共同生活援助事業所・生活ホームなどに支払った家賃の一部を補助する。

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	生活困窮者自立支援事業 【 P119 生活困窮者自立支援事業 】 【 社会福祉課 】	16,601	11,857			4,744	生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の実施や住居確保給付金の支給を行い、生活保護に至る前の段階での自立の促進を図る。 1 自立相談支援事業等委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：生活困窮者の相談支援業務（必須事業） 就労準備支援業務（任意事業） 家計相談業務（任意事業） 2 住居確保給付金 514千円
	国民健康保険特別会計繰出金 【 P119 国民健康保険特別会計 繰出事務 】 【 市民課 】	435,328	218,122			217,206	国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険特別会計に繰出しを行う。 1 職員給与費等繰出金 82,593千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金 2 保険基盤安定繰出金 290,831千円 低所得者の軽減額などに対する繰出金 3 財政安定化支援事業繰出金 53,504千円 高齢化による給付費の増嵩及び低所得者の占有割合に対する繰出金 4 出産育児一時金繰出金 8,400千円 出産育児一時金に対する繰出金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者生活支援事業 【 P121 高齢者生活支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	6,207			6,207		高齢者が在宅で自立した生活を過ごすことができるように緊急通報装置貸与事業、軽度生活援助事業、徘徊探知機利用助成事業等を実施し、その生活を支援する。 また、ショートステイ事業及び緊急ショートステイ事業を実施することにより、生活習慣の改善や、虐待、養護者不在の緊急時に備える。 高齢者等の権利擁護を推進するため中核機関設置運営のための成年後見制度利用促進事業を実施する。 1 緊急通報装置貸与事業通信料 1,308千円 緊急通報装置貸与件数：156件（令和元年12月末現在） 2 ショートステイ事業委託料 ショートステイ事業利用件数：4件（令和元年12月末現在） 3 緊急ショートステイ事業委託料 緊急ショートステイ事業利用件数：16件（令和元年12月末現在） 4 成年後見制度利用促進事業 権利擁護推進センター負担金 2,921千円 5 高齢者日常生活用具交付扶助費 276千円 徘徊探知機利用助成 認知症高齢者保護情報共有サービス【新規】 6 その他（軽度生活援助利用助成金等） 財源内訳（その他）：老人ホームヘルプサービス利用者負担金 ショートステイ利用者負担金 ショートステイ利用者負担金過年度分 やさしいまちづくり推進福祉基金
	地域づくり推進事業 【 P123 地域づくり推進事業 】 【 高齢者福祉課 】	2,100			2,100		高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、住民が主体となる地域包括ケアシステム構築を目的とし、交通弱者の移動手段の検討をはじめとした、地域づくりの推進を図る。 交通弱者対策等地域づくり推進委託料 財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	老人措置事業 【 P123 老人措置事業 】 【 高齢者福祉課 】	98,772			17,603	81,169	概ね65歳以上の高齢者を対象に、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、高齢者の福祉向上を図る。 老人ホーム入所措置扶助費 95,162千円 養護老人ホーム入所措置者 4施設42人（令和元年12月末現在） 権利擁護措置費 3,548千円 外 特別養護老人ホーム入所措置者 1施設5人（令和元年12月末現在） 財源内訳（その他）：老人福祉施設負担金 権利擁護措置費負担金
	敬老祝金事業 【 P123 敬老祝金事業 】 【 高齢者福祉課 】	1,692			1,692		88歳、99歳及び100歳以上の高齢者へ、敬老の意を表し祝金（館山市商業協同組合共通商品券）を贈る。 〔 令和2年度支給想定者数 〕 88歳 393人（3,000円／人） 99歳 31人（3,000円／人） 100歳以上 84人（5,000円／人） 財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者福祉団体補助事業 【 P123 福祉団体補助事業 】 【 高齢者福祉課 】	11,698	1,507		8,330	1,861	高齢者福祉の向上のため、関係団体の運営や事業を支援する。 1 老人クラブ補助金 3,144千円 補助件数：51クラブ 連合会 1 補助積算：均等割 1クラブ 3,100円/月 人数割 会員1名 200円 外 2 館山市シルバー人材センター補助金 6,650千円 補助対象：就業機会確保提供事業に対する補助 3 地域福祉事業活動費補助金 1,440千円 補助対象：館山市社会福祉協議会 補助事業： ① 地域ボランティア活動の推進と見守りネットワーク整備 ② ふれあい・いきいきサロンへの支援 ③ 地域福祉世帯票の整備 外 4 その他（高齢者体力づくり健康づくり事業補助金等） 464千円 財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金
	介護保険特別会計繰出金 【 P123 介護保険 特別会計繰出事務 】 【 高齢者福祉課 】	951,762	33,862			917,900	介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険特別会計に繰出しを行う。 1 介護給付費繰出金 682,462千円 介護保険給付費の市負担分 12.5% 2 職員給与費等繰出金 106,441千円 事務に係る職員給与費等に対する繰出金 3 事務費繰出金 58,899千円 要介護認定事務費に対する繰出金 4 介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金 37,347千円 介護予防・日常生活支援総合事業費に対する繰出金 5 包括的支援事業費等繰出金 21,301千円 包括的支援事業費等に対する繰出金 6 低所得者保険料軽減繰出金 45,312千円 第1号被保険者のうち低所得者の保険料軽減強化に対する繰出金
	介護保険計画策定事業 【 P123 介護保険計画策定事業 】 【 高齢者福祉課 】	4,662				4,662	老人福祉法及び介護保険法に基づき、第9期高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定する。 令和2年度 計画策定業務

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	介護職員資格取得費助成事業 【 P125 介護保険補助事務 】 【 高齢者福祉課 】	1,500	1,125			375	介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、研修課程修了後6カ月以内に市内の介護事業所に就職した者等に対し、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。 1 介護職員初任者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限50千円） 定員：10名 2 介護福祉士実務者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限100千円） 定員：10名
	老人福祉センター運営事業 【 P125 老人福祉センター 運営事業】 【 高齢者福祉課 】	17,900			17,900		高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与することを目的に老人福祉センターを運営する。 ※ 市営プール施設（25m室内・50m屋外）と併せて、管理・運営業務を指定管理者により実施 〔指定管理〕 期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間） 財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金
	後期高齢者医療特別会計繰出金 【 P125 後期高齢者医療特別会計 繰出事務 】 【 市民課 】	205,528	126,792			78,736	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。 1 保険基盤安定繰出金 169,056千円 保険料の軽減額に対する繰出金 2 事務費繰出金 36,472千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金
	子育てサービス利用者支援事業 【 P127 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	4,532	2,654			1,878	利用者支援員「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育てサービスを利用しやすい環境整備や、きめ細やかな利用者ニーズへの対応を図る。（会計年度任用職員報酬等） 配置場所：こども課窓口 外 配置時間：平日 8時30分～17時15分 配置人数：2人

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	病児・病後児保育事業 【 P127 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	10,257	6,838		1,217	2,202	病気の治療中又は病気の回復期にある児童を集団保育及び保護者による保育が困難な場合に一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 受入施設：市内医療機関 [利用状況] 平成29年度 利用者数 延613人 平成30年度 利用者数 延520人 令和元年度 利用者数 延401人（令和元年12月末現在） 財源内訳（その他）：病児・病後児保育事業負担金
	元気な広場運営事業 【 P127 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	18,700	10,894			7,806	就学前の乳幼児を持つ親と子及び妊婦が気軽に集い、子育て中の親子の交流や育児相談等を通じ、子育てへの不安解消や児童虐待防止の推進を図る。 また、地域の子育て支援として3カ所の「出張子育てひろば」や会員相互により子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業を行い、子育て支援の充実を図る。 [元気な広場利用者] 平成29年度 延26,462人 平成30年度 延21,095人 令和元年度 延16,395人（各年度、出張子育てひろば利用者を含む） [ファミリー・サポート・センター実施状況] 平成29年度 会員数 475人 活動件数 440件 平成30年度 会員数 490人 活動件数 176件 令和元年度 会員数 498人 活動件数 104件 （令和元年度は、いずれも12月末現在）

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	学童クラブ運営事業 【 P127 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	83,448	28,834		41,809	12,805	公設学童クラブを運営し、子育て環境の充実及び児童の健全育成を図る。また、平成30年度から夏季休業日の利用定員を拡大し、利用申し込みの増加に対応する。 1 放課後児童健全育成事業委託料 公設学童クラブ：船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重 対 象 児 童：小学校6年生まで 2 開所時間 授 業 日：放 課 後 ～ 18時30分まで 休業日等：7時30分 ～ 18時30分まで 3 夏季休業日における利用定員拡大数：30人分 財源内訳（その他）：学童クラブ利用料
	学童保育補助事業 【 P127 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	1,200	800			400	留守家庭児童の居場所確保及び児童の健全育成を図るため、学童保育を実施する民設学童クラブに対して運営費の補助等を行う。 補助対象：神戸学童クラブ
	家庭児童相談体制強化事業 【 P129 家庭児童相談事業 】 【 こども課 】	4,984	1,142			3,842	家庭児童福祉に関する相談対応を行う家庭相談員2名に加え、平成30年度から児童虐待の専門的な相談対応等を行う子ども家庭支援員1名を配置し、相談体制の強化を図る。（会計年度任用職員報酬等） 1 家庭相談員 （2名：3日/週） 2,699千円 育児やしつけ、不登校など家庭の養育に関する相談を受け、問題解決のサポートを行い、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の増進を図る。 2 子ども家庭支援員（1名：5日/週） 2,285千円 児童虐待に関する相談対応、調査、支援及び指導、他関係機関等との連絡調整など専門的な機能を担う。

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	子ども医療費給付金 【 P131 子ども医療費支給事業 】 【 社会福祉課 】	115,925	35,964		79,961		子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る患者負担額に対し助成を行う。 助成対象 : 中学校3年生まで 保護者負担額: 入院1日につき300円, 通院1回につき300円 調剤は無料 (市民税所得割非課税世帯は無料, 所得制限あり) 財源内訳(その他): 子ども・子育て支援基金繰入金
	児童手当費 【 P131 児童手当給付事業 】 【 社会福祉課 】	516,750	436,951			79,799	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童生徒を養育する保護者を対象に手当を支給し、子育てに係る経済的な負担を軽減する。 〔児童手当額〕 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 月額 10,000円 3歳以上小学校修了前(第3子以降) 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 特例給付 月額 5,000円
	ひとり親家庭等支援事業 【 P131 ひとり親家庭等支援事業 】 【 社会福祉課 】	10,635	6,475			4,160	ひとり親家庭の経済的負担軽減及び自立促進を図り、ひとり親家庭の福祉増進を図る。 1 ひとり親家庭等医療費等助成費 6,000千円 〔助成額〕 通院 1か月 1医療機関で自己負担額 1,000円を超えた額 調剤 1か月 1薬局(処方箋ごと)で自己負担額 1,000円を超えた額 入院 入院時食事療養費及び生活療養費を除く保険診療分の自己負担額 2 母子・父子自立支援給付金 4,635千円 ひとり親家庭の就業支援(看護師・介護福祉士などの資格取得等)を行い自立促進を図る。 ① 自立支援教育訓練給付金 受講料の60% (上限200,000円) ② 高等職業訓練促進給付金 市民税非課税世帯 月額100,000円 (※最終1年間は、40,000円加算) 市民税課税世帯 月額 70,500円 ③ 高等職業訓練修了支援給付金 市民税非課税世帯 50,000円 市民税課税世帯 25,000円

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	児童扶養手当費 【 P131 ひとり親家庭等支援事業 】 【 社会福祉課 】	181,989	60,662			121,327	児童を養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、その生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。 [手当額：令和元年度] 第1子 月額42,910円～ 10,120円 第2子 月額10,130円～ 5,070円 第3子以降 月額 6,070円～ 3,040円/人を加算
	保育所運営委託事業 【 P133 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	365,127	243,710		24,379	97,038	市内外の私立保育園及び市外の公立保育所等における運営費の一部を負担し、保育の推進及び子育て環境の充実を図る。 1 私立保育園運営委託料 322,498千円 委託先：私立の認可保育園 2 施設型給付費負担金 21,057千円 負担先：私立のこども園・市外の公立保育園及びこども園 3 保育所運営費補助金 21,572千円 市内の私立認可保育園へ運営費等の助成を行い、公私格差の是正を図る。 ① 補助対象事業 保育士配置改善事業（予備保育士の配置、特例乳児の受入等）、延長保育、保育士処遇改善事業 ② 補助先 聖アンデレ保育園・子育て保育園・館山教会附属保育園・館山ユネスコ保育園 財源内訳（その他）：私立保育園保育料等
	○ 施設等利用費負担金 【 P133 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	20,934	15,700			5,234	幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等を利用する保護者に対し利用料を助成する。 対象施設：まきの実保育所 外8カ所
	保育の質向上推進事業 【 P133 公立保育所運営事業 】 【 こども課 】	2,442				2,442	小学校など関係機関との連携強化及び就学前教育・保育の質的向上を図るため、接続コーディネーターを配置する。（会計年度任用職員報酬等） 接続コーディネーター：2人

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																														
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																															
3 民生費	生活保護事業 【 P141 生活保護事業 】 【 社会福祉課 】	1,115,313	836,481		37,018	241,814	<p>生活困窮者に対し、その困窮の状況に応じ、生活扶助、住宅扶助など8種類の扶助費と救護施設入所者に係る施設事務費を支給し、必要な保護を行うことにより、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。</p> <p>生活保護扶助費別見込み者数（/月） 扶助額</p> <table border="0"> <tr> <td>生活扶助費</td> <td>520人</td> <td>286,344千円</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費</td> <td>500人</td> <td>185,661千円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費</td> <td>21人</td> <td>2,674千円</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費</td> <td>567人</td> <td>596,868千円</td> </tr> <tr> <td>出産扶助費</td> <td>1人</td> <td>411千円</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費</td> <td>13人</td> <td>2,944千円</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助費</td> <td>5人</td> <td>1,045千円</td> </tr> <tr> <td>施設事務費</td> <td>2人</td> <td>3,437千円</td> </tr> <tr> <td>介護扶助費</td> <td>159人</td> <td>35,579千円</td> </tr> <tr> <td>就労自立給付金</td> <td>3人</td> <td>350千円</td> </tr> </table> <p>財源内訳（その他）：生活保護費県負担金過年度分</p>	生活扶助費	520人	286,344千円	住宅扶助費	500人	185,661千円	教育扶助費	21人	2,674千円	医療扶助費	567人	596,868千円	出産扶助費	1人	411千円	生業扶助費	13人	2,944千円	葬祭扶助費	5人	1,045千円	施設事務費	2人	3,437千円	介護扶助費	159人	35,579千円	就労自立給付金	3人	350千円
生活扶助費	520人	286,344千円																																			
住宅扶助費	500人	185,661千円																																			
教育扶助費	21人	2,674千円																																			
医療扶助費	567人	596,868千円																																			
出産扶助費	1人	411千円																																			
生業扶助費	13人	2,944千円																																			
葬祭扶助費	5人	1,045千円																																			
施設事務費	2人	3,437千円																																			
介護扶助費	159人	35,579千円																																			
就労自立給付金	3人	350千円																																			
4 衛生費	未熟児養育医療給付費 【 P143 母子保健育児支援事業 】 【 健康課 】	2,650	1,579		544	527	<p>未熟児（2,000g未満）の生命保護及び健康増進を図るため、出生後の入院医療費（自己負担分）に対する給付を行うとともに、保健師による訪問指導を実施する。</p> <p>対象見込者数：9名 給付見込額：294千円（一人あたり平均給付額） 公費負担割合：国1/2 県1/4 市1/4 ※ 所得金額に応じた保護者負担あり</p> <p>財源内訳（その他）：未熟児養育医療給付費保護者徴収金</p>																														
	がん・生殖医療治療費助成金 【 P143 母子保健育児支援事業 】 【 健康課 】	200				200	<p>がんの治療によって影響を受ける生殖機能の温存を希望する方に、治療に要した医療費の一部を助成する。</p> <p>対象見込者数：1名 給付見込額：200千円 公費負担割合：1/2 ※ 1人1回のみ</p>																														

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	母子健康診査事業 【 P145 母子健康診査事業 】 【 健康課 】	25,957			25,957		安心して出産や子育てができるように、母子保健法に基づき、妊婦・乳児一般健康診査事業を実施する。 妊婦一般健康診査事業委託料 検査内容：基本健診（14回）、超音波検査（4回） 血液検査（3回）、子宮頸がん検診（1回） 外 公費負担：一人当たり 104千円（全14回分） 財源内訳（その他）：子ども・子育て支援基金繰入金
	たてやま健幸ポイント事業 【 P145 健康増進事業 】 【 健康課 】	562			562		市民の健康に関する意識向上及び健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を図るため、「たてやま健幸ポイント」事業を実施する。 また、市民が身体の状態を自らチェックできる、「健幸サロン」を設置する。 [事業内容] 1 たてやま健幸ポイント事業 対象事業への参加や健康的な生活習慣及びそのための取組に応じたポイントを付与し、当該ポイントを貯めて応募した者のうち、抽選により決定した者に景品を贈呈する。 2 健幸サロン事業 各種健康測定機器を使用して、市民が身体の状態を自らチェックできる「健幸サロン」をコミュニティセンター内に月2回程度、また各地区で行う健康相談に併せて「出張！健幸サロン」を設置し、市民の健康的な生活習慣への取組を支援する。 財源内訳（その他）：コミュニティ医療推進基金繰入金
	骨髄移植ドナー支援事業助成金 【 P145 健康増進事業 】 【 健康課 】	210	105			105	骨髄移植に係るドナー登録者が骨髄等の提供に要した日数に応じて、ドナー本人や休暇を与えた事業所に対し助成する。 ①ドナー 20千円/日×最大7日間 ②事業所 10千円/日×最大7日間

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	健康づくり推進事業 【 P145 健康づくり推進事業 】 【 健康課 】	2,918				2,918	保健推進員の保健推進活動（母子・栄養・老人）の充実を図り、地域に密着した健康づくりを推進する。 保健推進員：145人 〔主な活動内容〕 1 家庭訪問による問題点の発見及び行政との連絡調整 2 各種健康診査，健康診断等の受診勧奨 3 食生活の改善に関する地区の自主活動促進
	フッ化物歯面塗布事業 【 P147 歯科保健事業 】 【 健康課 】	1,650			1,650	2歳児を対象として、フッ化物歯面塗布を行い、口腔ケアに対する保護者の意識向上を図り、幼児期のむし歯の発生を抑える。 対象見込者数：250名 ※1人2回 財源内訳（その他）：コミュニティ医療推進基金繰入金	
	安房郡市広域市町村圏事務組合保健衛生総務費負担金 【 P147 一部事務組合事務 】 【 健康課 】	51,894				51,894	地域住民の生命と健康を守るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する救急医療に関する経費を負担し、救急医療体制の確保・充実を図る。 1 夜間急病診療事業 13,343千円 毎夜間（19時～22時）における急病患者の初期診療 委託先：社会福祉法人太陽会 2 病院群輪番制病院運営事業 33,939千円 救急医療体制の二次医療機関として、土曜午後（12時～17時） 日曜休日昼間（8時～17時）及び毎夜間（17時～翌朝8時）に 病院群輪番制病院運営事業を行う。 委託先：安房医師会（安房郡市内9医療機関にて実施） 3 在宅当番医制事業 651千円 国民の休日及び日曜日における一次医療機関として、在宅当番医制 事業を行う。 委託先：安房医師会 4 安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業 3,961千円 地域救急医療充実のため、社会福祉法人太陽会が平成23年度に建設 した安房地域医療センター救急棟建設事業に対する補助

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	コミュニティ医療推進事業 【 P147 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	940			940		市民の健康に対する意識向上のため、健康に関するチラシ等の発行・ウェブサイトの運用や健康づくりのためのワークショップ、ワールドカフェ方式住民協議会を開催する。 情報媒体発行予定 : 年7回程度 ワorkshop等開催 : 年5回程度 ワールドカフェ方式住民協議会 : 年1回 市民アンケート調査 : 年1回 財源内訳（その他）：コミュニティ医療推進基金繰入金
	救急医療事業運営費補助金 【 P147 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	69,886				69,886	救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し、救急医療事業運営費の補助を行う。 補助対象：社会福祉法人太陽会

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																																																						
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																							
4	衛生費	54,760	2,184		7,269	45,307	<p>生活習慣病，結核及びがん等の早期発見・治療のため，効果的な各種検診を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>対 象 者</th> <th>区 分</th> <th>一人あたりの 公費負担額(円)</th> <th>公費負担 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核・肺がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,586</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>3,879～4,879</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,163～1,463</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>集団検診</td> <td>1,707～2,107</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮頸がん</td> <td rowspan="2">20歳以上の女性 (隔年受診)</td> <td>個別検診</td> <td>5,568～7,568</td> <td rowspan="2">一部</td> </tr> <tr> <td>集団検診</td> <td>4,171～4,871</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳がん</td> <td>30歳代の女性 (隔年受診)</td> <td rowspan="3">個別検診</td> <td rowspan="3">2,750～5,588</td> <td rowspan="3">一部</td> </tr> <tr> <td>40歳代の女性 (毎年受診)</td> </tr> <tr> <td>50歳以上の女性 (隔年受診)</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>40歳以上で未検査の市民</td> <td>集団検診</td> <td>2,355～2,855</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症</td> <td>40歳～70歳までの 5歳毎の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,240～1,540</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>歯周病</td> <td>40歳～70歳までの 10歳毎の市民</td> <td>個別検診</td> <td>3,200～4,400</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table> <p>財源内訳（その他）：肝炎ウイルス検診費徴収金 骨粗しょう症検診費徴収金 がん検診費徴収金</p>	名 称	対 象 者	区 分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担 割合	結核・肺がん	40歳以上の市民	集団検診	1,586	全額	胃がん	40歳以上の市民	集団検診	3,879～4,879	一部	大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,163～1,463	一部	前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,707～2,107	一部	子宮頸がん	20歳以上の女性 (隔年受診)	個別検診	5,568～7,568	一部	集団検診	4,171～4,871	乳がん	30歳代の女性 (隔年受診)	個別検診	2,750～5,588	一部	40歳代の女性 (毎年受診)	50歳以上の女性 (隔年受診)	肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	集団検診	2,355～2,855	一部	骨粗しょう症	40歳～70歳までの 5歳毎の市民	集団検診	1,240～1,540	一部	歯周病	40歳～70歳までの 10歳毎の市民	個別検診	3,200～4,400	一部
名 称	対 象 者	区 分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担 割合																																																									
結核・肺がん	40歳以上の市民	集団検診	1,586	全額																																																									
胃がん	40歳以上の市民	集団検診	3,879～4,879	一部																																																									
大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,163～1,463	一部																																																									
前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,707～2,107	一部																																																									
子宮頸がん	20歳以上の女性 (隔年受診)	個別検診	5,568～7,568	一部																																																									
		集団検診	4,171～4,871																																																										
乳がん	30歳代の女性 (隔年受診)	個別検診	2,750～5,588	一部																																																									
	40歳代の女性 (毎年受診)																																																												
	50歳以上の女性 (隔年受診)																																																												
肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	集団検診	2,355～2,855	一部																																																									
骨粗しょう症	40歳～70歳までの 5歳毎の市民	集団検診	1,240～1,540	一部																																																									
歯周病	40歳～70歳までの 10歳毎の市民	個別検診	3,200～4,400	一部																																																									
	<p>生活習慣病等予防対策事業</p> <p>【 P147 健康診査事業 】 【 P149 がん検診事業 】 【 P149 歯周疾患検診事業 】 【 P149 結核・肺がん検診事業 】</p> <p>【 健康課 】</p>																																																												

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																																																																																																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																								
4	衛生費	101,349	2,545			98,804	<p>乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種を実施する。</p> <p>〔主な予防接種内容〕（委託料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な予防接種</th> <th>対象者</th> <th>予防効果</th> <th>1回あたりの公費負担額(円)</th> <th>公費負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ロタウイルス</td> <td>生後6～24週未満</td> <td rowspan="2">急性胃腸炎</td> <td>10,790</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>生後6～32週未満</td> <td>15,520</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>12ヶ月未満</td> <td>B型肝炎</td> <td>6,950</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2～60カ月未満</td> <td>細菌性髄膜炎</td> <td>9,080</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2～60カ月未満</td> <td>細菌性髄膜炎</td> <td>12,440</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3～90カ月未満</td> <td>百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ</td> <td>11,780</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11歳以上13歳未満</td> <td>ジフテリア・破傷風</td> <td>5,130</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>定期 BCG</td> <td>12カ月未満</td> <td>結核</td> <td>7,820</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>1歳児 小学校就学前1年間</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>11,230</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12～36カ月未満</td> <td>水痘</td> <td>9,470</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>生後36～90カ月未満</td> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>8,100</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>9～13歳未満 外</td> <td>7,270</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>中学1年～高校1年相当の女子</td> <td>ヒトパピローマウイルス感染症</td> <td>16,900</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> <td>インフルエンザ重症化</td> <td>1,500</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳から100歳までの5歳刻み</td> <td>高齢者の肺炎</td> <td>1,500</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">任意</td> <td>成人風しん単抗原</td> <td>妊娠を希望する20～40歳代の女性及び20～40歳代の妊婦の夫</td> <td>3,000</td> <td rowspan="2">一部</td> </tr> <tr> <td>成人麻しん・風しん混合</td> <td>先天性風しん症候群</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳以上で定期接種以外</td> <td>高齢者の肺炎</td> <td>1,500</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td colspan="5">H31年4月～R4年3月の3年間のみ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">定期</td> <td>風しん第5期抗体検査</td> <td>40～57歳の男性</td> <td>2,948～6,952</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>抗体価の低い40～57歳の男性</td> <td>10,410</td> <td>全額</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規：ロタウイルス、風しん第5期抗体検査及び風しん・麻しん混合</p>	主な予防接種	対象者	予防効果	1回あたりの公費負担額(円)	公費負担割合	ロタウイルス	生後6～24週未満	急性胃腸炎	10,790	全額	生後6～32週未満	15,520	全額	B型肝炎	12ヶ月未満	B型肝炎	6,950	全額	ヒブ	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	9,080	全額	小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,440	全額	四種混合	生後3～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ	11,780	全額	二種混合	11歳以上13歳未満	ジフテリア・破傷風	5,130	全額	定期 BCG	12カ月未満	結核	7,820	全額	麻しん・風しん混合	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,230	全額	水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,470	全額	日本脳炎	生後36～90カ月未満	日本脳炎	8,100	全額	9～13歳未満 外	7,270	全額	子宮頸がん	中学1年～高校1年相当の女子	ヒトパピローマウイルス感染症	16,900	全額	高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ重症化	1,500	一部	高齢者肺炎球菌	65歳から100歳までの5歳刻み	高齢者の肺炎	1,500	一部	任意	成人風しん単抗原	妊娠を希望する20～40歳代の女性及び20～40歳代の妊婦の夫	3,000	一部	成人麻しん・風しん混合	先天性風しん症候群	5,000	高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種以外	高齢者の肺炎	1,500	一部	H31年4月～R4年3月の3年間のみ					定期	風しん第5期抗体検査	40～57歳の男性	2,948～6,952	全額	麻しん・風しん混合	抗体価の低い40～57歳の男性	10,410	全額
主な予防接種	対象者	予防効果	1回あたりの公費負担額(円)	公費負担割合																																																																																																										
ロタウイルス	生後6～24週未満	急性胃腸炎	10,790	全額																																																																																																										
	生後6～32週未満		15,520	全額																																																																																																										
B型肝炎	12ヶ月未満	B型肝炎	6,950	全額																																																																																																										
ヒブ	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	9,080	全額																																																																																																										
小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,440	全額																																																																																																										
四種混合	生後3～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ	11,780	全額																																																																																																										
二種混合	11歳以上13歳未満	ジフテリア・破傷風	5,130	全額																																																																																																										
定期 BCG	12カ月未満	結核	7,820	全額																																																																																																										
麻しん・風しん混合	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,230	全額																																																																																																										
水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,470	全額																																																																																																										
日本脳炎	生後36～90カ月未満	日本脳炎	8,100	全額																																																																																																										
	9～13歳未満 外		7,270	全額																																																																																																										
子宮頸がん	中学1年～高校1年相当の女子	ヒトパピローマウイルス感染症	16,900	全額																																																																																																										
高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ重症化	1,500	一部																																																																																																										
高齢者肺炎球菌	65歳から100歳までの5歳刻み	高齢者の肺炎	1,500	一部																																																																																																										
任意	成人風しん単抗原	妊娠を希望する20～40歳代の女性及び20～40歳代の妊婦の夫	3,000	一部																																																																																																										
	成人麻しん・風しん混合	先天性風しん症候群	5,000																																																																																																											
	高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種以外	高齢者の肺炎	1,500	一部																																																																																																									
H31年4月～R4年3月の3年間のみ																																																																																																														
定期	風しん第5期抗体検査	40～57歳の男性	2,948～6,952	全額																																																																																																										
	麻しん・風しん混合	抗体価の低い40～57歳の男性	10,410	全額																																																																																																										

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	浄化槽設置事業補助金 【 P151 浄化槽普及事業 】 【 下水道課 】	2,000	750			1,250	生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者、または汲み取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努める。 補助金額 200千円／基 補助予定基数 10基
	環境等監視業務 【 P151 環境対策事務費 】 【 環境課 】	6,547				6,547	公害防止条例、残土条例及び廃棄物処理法等に基づく監視・指導を行い、地域環境の保全を図る。 環境対策監視監（会計年度任用職員職員2名）
	水質検査等委託事業 【 P153 公害対策事業 】 【 環境課 】	1,530				1,530	市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、河川等の水質を調査し、汚染の有無等を監視する。 1 河川等（河川水質監視） 8カ所 年2回 汐入川・平久里川・巴川（神戸地区）・どんどん川（船形地区） 2 河川等（最終処分場） 1カ所 年2回 最終処分場水質処理施設からの放流水の水質監視 3 浸出水（民家、溜池等） 7カ所 年1回 埋立地・工場跡地等の汚染物質監視 4 地下水（クリーニング店等） 3カ所 年1回 塩素系有機溶剤等による地下水汚染監視 5 地下水（農地） 1カ所 年1回 農地周辺の硝酸性窒素による地下水汚染監視
	住宅用省エネルギー設備設置費補助金 【 P153 地球環境対策事業 】 【 環境課 】	7,300	7,300				地球温暖化対策を推進するため、住宅用省エネルギー設備を設置する者に対し補助金を交付する。 補助対象者：設置者（個人） 補助金額及び件数 ① 家庭用太陽光発電システム 90,000円×20件 (1kw当たり20,000円 上限90,000円) ② 燃料電池（エネファーム） 50,000円×5件 ③ 家庭用蓄電池 100,000円×50件 ④ 太陽熱利用システム 50,000円×5件

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場運営費負担金 【 P153 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	103,776				103,776	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する安房聖苑・長狭地区火葬場運営事業費の館山市負担金 安房聖苑 南房総市山名345番地 長狭地区火葬場 鴨川市東町1850番地の17
	災害廃棄物処理計画策定事業 【 P155 環境事務費 】 【 環境課 】	2,805				2,805	災害が発生した場合に生じる廃棄物の処理等に関し、災害時においても廃棄物の適正な処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理に必要な事項を整理するため、災害廃棄物処理計画を2か年で策定する。 [令和元年度（1年目）] ・基礎調査業務 （廃棄物発生量の推計、仮置場の調査、収集運搬・処理の調査等） [令和2年度（2年目）] ・基礎調査業務の結果に基づく計画のとりまとめ業務 （庁内、関係機関・団体等との調整及び意見集約、計画案策定等）
	安房郡市広域市町村圏事務組合粗大ごみ処理施設運営費負担金 【 P157 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	51,841				51,841	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する粗大ごみ処理施設に係る館山市負担金 [粗大ごみ処理施設] 構成市町が収集した粗大ごみを破砕及び圧縮処理するための施設 所在地：館山市出野尾540番地 処理能力：50 t / 日
	ごみ再資源化事業 【 P157 ごみ再資源化事業 】 【 環境課 】	172,057			24,195	147,862	ごみの分別による再資源化を促進し、燃せるごみの減量化を図るため、資源ごみ等の収集運搬及び処理業務等を委託する。 [再資源化対象] 金属類、ガラス類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙類 [再資源化量実績] 平成30年度 2,737 t 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（粗大ごみ分） フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	ごみ処理手数料事務 【 P159 ごみ処理手数料事務 】 【 環境課 】	29,319			29,319		ごみ指定袋取扱店に対し、ごみ指定袋の交付と引き換えに手数料を徴収する事務を委託する。 また、ごみ指定袋の製造、取扱店への配送、保管及び在庫管理業務を委託する。 ごみ指定袋取扱店 約145カ所 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃物用指定袋分）
	可燃ごみ収集運搬事業 【 P159 ごみ収集事業 】 【 環境課 】	92,389			64,281	28,108	ごみ搬出場所に搬出された燃せるごみの収集運搬業務を委託する。 ごみ搬出場所数 約1,600カ所 可燃ごみ収集回数 各地区週 2回（1月1日～3日を除く） 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃物用指定袋分）
	焼却灰処理事業 【 P159 清掃センター運営事業 】 【 環境センター 】	106,000				106,000	清掃センター（ごみ焼却施設）から発生する焼却灰の運搬及び処理を委託し、最終処分場の延命化を図る。 焼却灰処理委託量 2,800 t
	清掃センター定期点検補修事業 【 P159 清掃センター運営事業 】 【 環境センター 】	196,829		13,100	106,401	77,328	清掃センター（ごみ焼却施設）の各設備の定期的な点検・補修及び不具合の発生している機器の補修等を実施することにより、焼却炉停止によるごみの搬入停止を防止する。 1 定期点検・補修工事 完成後35年が経過し劣化の著しい各種設備の点検、補修、更新 炉本体設備定期補修 燃焼設備定期補修 井水浄水施設砂ろ過塔改修 外 2 クレーン法定点検整備工事 クレーン等安全規則に基づく2年毎の法定検査、点検、整備 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（自己搬入分等）

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	○ 清掃センター長寿命化対策事業 【 P161 清掃センター長寿命化 対策事業 】 【 環境センター 】	11,000	3,666		7,334		清掃センター（ごみ焼却施設）の延命化を図るため、循環型社会形成推進交付金を活用し、長寿命化総合計画に基づき実施する基幹的設備改良工事の発注仕様書等の作成及び工事の事業者選定に関する技術支援等を委託する。 基幹的設備改良工事発注支援業務委託料 財源内訳（その他）：環境保全基金繰入金
	最終処分場水処理施設補修事業 【 P161 最終処分場運営事業 】 【 環境センター 】	8,566		6,400		2,166	最終処分場水処理施設の設備を補修し、浸出水を安定処理することにより、環境の保全を図る。 施設機械補修工事 水処理施設完成後20年が経過し劣化の著しい設備の更新 PH計、電気伝導度計モニターシステム改修
	衛生センター定期点検補修事業 【 P163 衛生センター運営事業 】 【 環境センター 】	87,887		44,200	43,687		衛生センター（し尿処理施設）の主要設備の定期的な点検・補修及び不具合が発生している機器の補修等を実施することにより、施設の延命化を図るとともに突発的な故障によるし尿等の搬入停止を防止する。 定期点検・補修工事 完成後37年が経過し劣化の著しい各種設備の点検、補修、更新 IZ循環ポンプ定期補修 遠心脱水機定期補修 ポリマー定量供給機更新 外 財源内訳（その他）：し尿処理手数料
	し尿収集運搬運営事業費補助金 【 P165 し尿収集運搬事業 】 【 環境課 】	18,980			18,980		し尿収集運搬を行う事業者に対し補助金を交付し、市民の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るとともに、し尿収集運搬事業の円滑かつ安定的な運営を支援する。 補助対象：し尿収集運搬許可業者 補助金額：収集量10ℓ当たり17円及び収集件数1件当たり282円 財源内訳（その他）：環境保全基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	上水道費 【 P167 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	256,438		19,600		236,838	安全で良質な水の安定供給を確保するため、三芳水道企業団に対して、構成市として負担をする。 1 三芳水道企業団補助金 236,810千円 県水道料金との格差是正等に対する負担 2 三芳水道企業団出資金 19,628千円 災害対策・末端水道管耐震化事業に対する負担
6 農林水産業費	農地利用最適化推進事業 【 P169 農業委員会運営事業 】 【 農業委員会事務局 】	4,057	492			3,565	農業委員会の合議体としての意思決定を主に行う農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化を推進するため、農地利用最適化推進委員の活動を行う。 農地利用最適化推進委員：8区域 13名 〔主な活動内容〕 1 担い手への農地等の利用の集積・集約化 2 遊休農地の発生防止・解消 3 新規参入の促進 4 人・農地プランの実質化に向けた地域での話し合いにおけるコーディネーター役
	農業経営所得安定対策の推進 【 P171 水田農業推進事業 】 【 農水産課 】	9,749	5,237		1,914	2,598	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「経営所得安定対策」の推進を行う。 1 農業経営所得安定対策推進事業補助金 4,767千円 経営所得安定対策、担い手育成対策等の事業推進に要する経費補助 補助先：館山市地域農業再生協議会 2 植物防疫事業補助金 572千円 無人ヘリコプターによる水稲への農薬散布に対する補助 補助先：館山市植物防疫協会 3 会計年度任用職員（1名） 2,071千円 経営所得安定対策の事務補助 4 その他 2,339千円 財源内訳（その他）：農業経営所得安定対策推進事業費

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	中山間地域等直接支払交付金 【 P171 中山間地域等 直接支払制度事業 】 【 農水産課 】	4,766	3,569			1,197	耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づき5年以上農業生産活動を続ける農業者に対して、交付金を交付する。 対象：9集落 （小原，滝ノ谷，鴨田，加藤，久所，畑中，水岡，横枕，田辺） 認定農業者 3名
	農地集積・集約化対策事業補助金 【 P173 農業経営支援事業 】 【 農水産課 】	5,900	5,900				農業における環境整備を通じ、地域農業の担い手の育成・確保を目的とした農地中間管理事業を推進するため、農地中間管理機構（以下「機構」）に対して農地を貸し付けた場合、地域又は個人に「機構集積協力金」を交付する。 1 経営転換協力金 1,500千円 交付対象：機構に農地を貸し付けること等により、経営転換などをする農業者及び農地の相続人 交付要件：全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、機構から担い手に貸し付けられること 交付単価：1.5万円/10a（上限50万円/1戸） 1.5万円/10a × 10.0ha = 150万円 2 地域集積協力金 4,400千円 交付対象：実質化した人・農地プランの策定地域を対象として、機構を活用して担い手への農地の集積・集約化に取り組む地域 交付要件：交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること 交付単価：機構の活用率に応じて1.0万円/10a～2.8万円/10a 集積目標面積で積算 2.2万円 × 20.0ha = 440万円

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6	農林水産業費 有害鳥獣対策事業 【 P173 有害鳥獣対策事業 】 【 農水産課 】	45,097	28,895		2,759	13,443	<p>鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置及び地域ぐるみの活動について支援を行う。</p> <p>1 補助対象：館山有害鳥獣対策協議会</p> <p>① 有害鳥獣対策事業委託料 イノシン・シカ等捕獲費の報奨制度</p> <p>② 有害鳥獣被害防止対策事業補助金 25,906千円 農作物を鳥獣から守る防護柵設置等に係る費用支援 捕獲用ワナ購入補助 4,125千円 (県1/2 市1/2)</p> <p>防護柵整備補助 9,841千円 (定額) 防護柵整備市単独補助 3,000千円 (市1/2) 捕獲活動支援補助 8,340千円 (定額) 捕獲用ワナ作成用資材費補助 600千円 (市1/2)</p> <p>2 狩猟免許取得等補助金 1,716千円</p> <p>① わな猟免許及び第一種狩猟免許取得に係る費用支援 ② 猟銃所持許可（新規）に係る費用支援 ③ 猟銃及び猟銃・装弾保管庫購入に係る費用支援 ④ 猟銃所持許可（更新）に係る費用支援</p> <p>3 館山市獣害と戦う農村集落づくり事業補助金 1,500千円 地域ぐるみでの有害獣被害対策を推進するため、地域による総合的な被害対策 計画の策定・計画に基づく被害対策の実施に対する支援を行う（市単独事業）</p> <p>4 イノシン棲み家撲滅特別対策事業補助金 1,560千円 追払いを目的に実施する耕作放棄地等の刈り払い作業について支援を行う。 補 助 額：39千円以内/10a（定額） 実施面積：400a</p> <p>5 普通旅費：16千円</p> <p>財源内訳（その他）：中山間地域農村活性化基金繰入金</p>

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	廃プラスチック処理対策推進事業補助金 【 P173 園芸環境対策事業 】 【 農水産課 】	1,180	300			880	園芸用廃プラスチック類の適正な処理及び利活用を推進するため、資源の有効利用を図る取組に対し支援を行い、農村環境の保全と園芸の振興を図る。 補助対象：館山市廃プラスチック対策協議会 負担割合 ① 処理経費分（全農11.2% 県11.2% 市22.3% 受益者55.3%） ② 運搬経費分（市50% 受益者50%）
	食のまちづくり推進業務委託料 【 P175 食のまちづくり推進事業 】 【 農水産課 】	2,000				2,000	食のまちづくりを促進するため、生産者や消費者、飲食店等と連携し、地元農水産物の消費拡大など、地産地消の各施策の推進を図る。 また、食による地域ブランディング事業を推進し、館山の農水産物のブランド化を図る。 委託内容：地産地消イベント等や食のブランド化事業の実施 委託先：たてやま食のまちづくり協議会 期 間：令和2年4月～令和3年3月
	○ 農業者災害対策資金補助金 【 P175 災害支援費 】 【 農水産課 】	1,710	1,140			570	令和元年台風に伴い被災した農業者の経営の維持安定を図るため、資金の借入を行った農業者に対し、支援を行う。 1 農業災害対策利子補給費補助金 農業者が借り入れた融資の利子を補助 利子補給率：0.675%（県負担0.45% 市負担0.225% 農業者0%） 融資見込み 2億円×0.675%=1,350千円 2 農業災害対策資金債務保証料補助金 農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を補助 保証料：0.18%（県負担0.12% 市負担0.06% 農業者0%） 融資見込み 2億円×0.18%=360千円

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	畜産競争力強化対策整備事業補助金 【 P175 畜産振興事業 】 【 農水産課 】	86,748	86,748				<p>畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や施設整備と一体的な家畜導入を支援する。</p> <p>※ 畜産クラスター計画とは、畜産農家をはじめ地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための計画</p> <p>事業実施主体：神余畜産クラスター協議会 事業内容：家畜排せつ物処理施設等整備 事業期間：令和元年～令和2年度に亘る事業期間の2か年目 補助率：事業費の市1/2以内</p>
	ハザードマップ調査計画作成事業 【 P177 土地改良事業 】 【 農水産課 】	4,000	4,000				<p>防災重点ため池に指定されている大正堰ほか4カ所は、災害により決壊した場合、甚大な被害をもたらすことが想定される。 近年の局地的な豪雨や想定を超える大規模な地震による被害を最小限とするため、ハザードマップの整備により、災害発生時の迅速・的確な避難による被害の低減と防災意識の高揚を図る。</p> <p>事業箇所：大正堰（館山市山本地内） 葛原堰（館山市正木地内） 浜田堰（館山市浜田地内） 大鑑院堰（館山市大神宮地内） 二子上下堰（館山市二子地内） 事業年度：令和2年度</p>
	○ 橋梁長寿命化事業 【 P177 土地改良事業 】 【 農水産課 】	5,000	2,500			2,500	<p>インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、広瀬川橋の個別施設計画を策定する。</p> <p>広瀬川橋：活荷重単純合成桁橋 L=25.0m, W=5.0m 受益面積 377.0ha 点検診断 N=1橋 耐震調査 N=1橋 個別施設計画作成 N=1橋</p>

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	ため池等整備事業大正地区負担金 【 P177 土地改良事業 】 【 農水産課 】	6,874		5,100		1,774	築造後80年以上経過した農業用ため池である大正堰は、老朽化に伴う堤体からの漏水と洪水吐の断面不足により、機能低下及び安全性が懸念されるため、堤体や洪水吐などを改修し、機能回復と安全確保を図り、農業用水の安定供給を行う。 事業位置：館山市山本地内 事業主体：千葉県 受益面積：82ha 事業内容：堤体工・洪水吐工・取水施設 など 事業年度：平成22年度～令和2年度
	農用地総合整備事業負担金 【 P177 土地改良事業 】 【 農水産課 】	51,036			2,841	48,195	区画整理により優良農地の整備を図った農用地総合整備事業における市と受益者の負担金を償還する。 事業名：安房南部区域農用地総合整備事業 事業位置：館山市豊房地区及び真倉地区 事業量：区画整理 A=119ha 事業年度：平成13年度～21年度の事業に係る償還金 償還期間：平成22年度～令和6年度 財源内訳（その他）：農用地総合整備事業受益者負担金
	かんがい排水事業安房中央地区負担金 【 P177 土地改良事業 】 【 農水産課 】	9,532		5,700		3,832	農業用の安房中央ダムは、施設の老朽化による取水機能の低下や受益地区内の用水不足、維持管理費の増加、経年変化による施設の安全性が懸念されることから取水施設を更新する。 事業位置：南房総市川谷地内 事業主体：千葉県 受益面積：974.5ha 事業内容：取水設備、放流設備、管理施設 事業年度：平成16年度～令和3年度
	農業基盤整備促進事業補助金 【 P177 土地改良事業 】 【 農水産課 】	8,491				8,491	県営事業で実施した排水路や安房中央ダムから農業用水を供給する大幹線用水路及び幹線・支線パイプラインの施設の老朽化に伴う補修・整備に対して補助を行う。 事業位置：南房総市及び館山市内 補助対象：安房中央土地改良区 負担割合：国55% 市35% 土地改良区10% 受益面積：974.5ha

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	補修繕用材料費 【 P179 農林業施設整備支援事業 】 【 農水産課 】	6,000				6,000	農道、農業用排水路等の維持管理・改修等を行う団体（集落）に対して、必要な補修用資材を交付する。 主な資材：生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、木杭等 申請者：農業協力員
	多面的機能支払交付金 【 P179 農地等保全管理支援事業 】 【 農水産課 】	34,584	25,937			8,647	過疎化・高齢化の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や農村環境の保全と向上を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水等の資源を守る共同活動の取り組みを行う組織（集落）に対して支援を行う。 支援対象：活動範囲内の農地面積により交付 負担割合：国50% 県25% 市25% 対象組織：16組織
	漁業共済事業補助金 【 P183 水産振興支援事業 】 【 農水産課 】	1,669				1,669	災害による損失補てん等を目的とする漁業共済に加入した漁業者に対して、補助金を交付し、漁業経営の安定を図る。 交付対象：市内3漁業協同組合 補助率：自己負担金（共済掛金）の10%
	稚貝放流事業補助金 【 P183 栽培漁業支援事業 】 【 農水産課 】	3,027	786			2,241	市内3漁業協同組合が実施する磯根資源（さざえ、あわび）の保護・繁殖のための稚貝放流事業に対し補助を行い、沿岸漁業の振興と漁家経営の安定を図る。 1 あわび種苗放流事業補助金 補助率：事業費の50% 2 東京湾漁業総合対策事業補助金（さざえ） 補助率：事業費の50%（県30%，市20%）
	○ 漁業者災害対策資金補助金 【 P183 災害支援費 】 【 農水産課 】	913	610			303	令和元年台風に伴い被災した漁業者の経営の維持安定を図るため、資金の借入を行った漁業者に対し、支援を行う。 1 漁業災害対策利子補給費補助金 338千円 漁業者が借り入れた融資の利子を補助 利子補給率：0.675%（県負担0.45% 市負担0.225% 漁業者0%） 2 漁業災害対策資金債務保証料補助金 575千円 漁業信用基金協会の債務保証に係る保証料を補助 保証料：1.15%（県負担0.77% 市負担0.38% 漁業者0%）

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	漁港施設長寿命化事業 【 P183 漁港管理事業 】 【 農水産課 】	4,000	2,000	1,800		200	漁港施設の機能保全計画に基づき、施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化・軽減を図るため、補修工事に必要となる詳細設計業務を委託する。 調査場所：下原漁港 西防波堤 補助率：1/2（国） （令和元年度）調査業務実施
	漁港管理事業 【 P183 漁港管理事業 】 【 農水産課 】	1,600				1,600	漁船航行の安全性確保や漁港機能を維持するため、漁港の泊地に堆積した土砂撤去や既設漁港施設の老朽化などの補修工事を実施し、維持管理を行う。 また、地元への補修用資材の支給により漁港施設の補修を行い、漁港機能を適正に維持する。 1 漁港維持工事請負費 緊急工事：漁港海岸への漂着物の処理、市営漁港の施設補修 2 漁港施設補修用材料費 主な資材：標識灯、生コンクリート、方塊ブロック、砕石など
7 商工費	消費生活推進事業 【 P185 消費生活推進事業 】 【 社会安全課 】	2,527				2,527	悪質商法や振り込め詐欺防止キャンペーンなどの啓発活動及び消費者相談業務の充実を図る。 〔 相談件数実績 〕 平成27年度：189件 平成28年度：181件 平成29年度：186件 平成30年度：242件 令和元年度：171件（令和元年12月末現在）

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	中小企業融資事業 【 P187 中小企業融資事業 】 【 雇用商工課 】	59,498			50,000	9,498	中小企業の振興を図るため、館山市中小企業融資等の借入を行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給する。 なお、令和2年4月から3年間は、中小企業の災害復興のため、利子補給率を0.5%から1.0%に、保証料補給率を50%から100%へ変更する。 また、融資の円滑化を図るため、市内各金融機関に預託を行う。 1 小規模事業者経営改善資金利子補給金 5,560千円 小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対して、3年以内を限度にその資金に対する利子の一部を補給する。 2 中小企業融資保証料補給金 1,951千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に保証料の一部を補給する。 3 中小企業融資利子補給金 1,984千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に利子の一部を補給する。 4 中小企業融資預託金 50,000千円 中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図るため、市内各金融機関に預託する。 5 その他（損目計上等） 3千円 財源内訳（その他）：中小企業預託金元金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	商工関係団体支援事業 【 P187 商工関係団体支援事業 】 【 雇用商工課 】	8,579				8,579	商工業や伝統工芸品産業の振興を図るため、商工関係団体の運営や事業を支援する。 1 房州うちわ振興協議会補助金 150千円 国指定の伝統的工芸品である房州うちわの振興を図るため、房州うちわ振興協議会の事業に助成する。 2 商店会連合会補助金 1,200千円 商店会の組織強化・育成及び近代化を促進するため、館山市商店会連合会の事業に助成する。 3 館山たばこ販売組合補助金 100千円 「クリーンキャンペーン」「未成年者喫煙防止啓発キャンペーン」などの館山たばこ販売組合の啓発事業に助成する。 4 館山商工会議所補助金 7,071千円 小規模事業者の経営改善普及事業の推進、税務指導の充実等、商工業の総合的な改善発展のため、館山商工会議所の事業に助成する。 5 その他（会議等出席負担金） 58千円
	起業支援事業 【 P187 起業支援事業 】 【 雇用商工課 】	2,050	1,000			1,050	市内経済の活性化を図るため、起業者に対する助成や創業支援セミナーの開催等により、起業の機運を醸成し促進を図る。 1 起業支援補助金 2,000千円 市内で起業する者や新規分野において事業を開始する者に対し、新しく事業を起こすために要する経費の一部を助成する。 ① 事業所等開設経費補助 補助対象：設備・備品購入費用など事業所等開設経費 補助率：補助対象経費の1/2以内 上限：250千円 ② 事業所等賃借経費補助 補助対象：新規事業所等の賃借に要する経費 補助率：月額賃借料の1/2以内 （上限25千円/月 12カ月まで） 2 謝礼金 50千円

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	企業誘致推進事業 【 P189 企業誘致推進事業 】 【 雇用商工課 】	2,378	1,050			1,328	市内経済の活性化及び雇用の場の確保を図るため、企業誘致補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 また、IT企業等の企業合宿を誘致し、テレワークの促進を図り、多様な働き方について啓蒙を図る。 1 企業誘致補助金 2,000千円 空き店舗等を活用して、市内に新たに進出する民間企業に対し、その改修費等の一部を助成する。 補助率：1/2 上限1,000千円 2 企業誘致支援委託料 275千円 IT企業等の企業合宿を誘致し、テレワークの促進を図る。 3 その他（旅費等） 103千円
	広域連携事業 【 P189 広域連携事業 】 【 観光みなと課 】	1,585	550			1,035	観光振興による地域経済活性化を図るため、南房総地域の自治体等と広域連携による各種観光振興事業及び観光プロモーションを実施する。 1 南房総観光連盟負担金 385千円 安房3市1町及び同観光協会と連携し、首都圏を中心とした各種観光PRやサイクルツーリズム事業等の実施 2 宿泊・滞在型観光推進協議会負担金 1,100千円 安房地域3市1町及び富津市連携事業 ㈱東京湾フェリーとの連携による各種観光PRや各種モニターツアー等の実施 3 その他（普通旅費、会議等出席負担金等） 100千円

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光振興事業 【 P191 観光振興事業 】 【 観光みなど課 】	19,244			19,065	179	観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、体験観光などの推進による地域経済の活性化を図るため、民間団体等が行う事業を支援する。 1 観光案内業務委託料 館山駅東口観光案内業務 委託先：（一社）館山市観光協会 2 館山市観光協会補助金 5,381千円 （一社）館山市観光協会が実施する各種観光振興事業に対する補助 3 観光振興支援事業補助金 2,000千円 観光振興に資する事業を行う民間団体を支援するための補助 補助率：事業費の1/2 4 館山市温泉事業組合補助金 6,584千円 温泉事業推進のため、配湯にかかる経費やPR事業に対し、支援を行う。 5 その他（普通旅費 外） 179千円 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金
	観光施設管理事業 【 P191 観光施設管理事業 】 【 観光みなど課 】	63,129	18,286		13,743	31,100	来訪者が快適に観光地めぐりができるように、花き植栽及び清掃等により観光地の美化に努める。 1 会計年度任用職員報酬等 9,659千円 2 夏期海岸ごみ回収委託料 3 公衆トイレ清掃委託料（常設22カ所及び夏期仮設トイレ） 4 観光地美化事業委託料 館山駅東口ロータリー植栽 県道南安房公園線（フラワーライン）花き植栽 5 し尿浄化槽維持管理委託料 6 館山集団施設地区管理委託料（浜田・見物地区） 7 沖ノ島警備業務委託料 8 沖ノ島環境保全協力金受領業務委託料 9 駐車場整備工事請負費 10 飛砂防止網設置及び撤去工事請負費 11 その他維持管理費（仮設トイレ借上、消耗品、光熱水費 外） 10,536千円 財源内訳（その他） 観光振興基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	博物館分館・“渚の駅”たてやま指定管理事業 【 P193 渚の駅たてやま 施設管理事業 】 【 観光みなと課 】	4,032			4,032		令和元年12月1日から“城山エリア”の指定管理者制度導入に併せ、受付業務を指定管理者に移行し、来館者に対するサービス向上を図る。 配 置：1名（休館日を除く） 土日祝日 2名 業 務：博物館分館・“渚の駅”たてやまの受付業務 期 間：令和元年12月1日～令和6年11月30日（5年間） 財源内訳（その他）：レンタサイクル利用料 VR体験料 物品等売払収入（“渚の駅”たてやま） フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	“渚の駅”たてやま機能強化事業 【 P193 渚の駅たてやま 施設管理事業 】 【 観光みなと課 】	4,047			4,047		“渚の駅”たてやまの魅力を向上させるため、さかなクンギャラリーストールの販売物品の充実を図る。 販売用物品 ・さかなクングッズ ・さかなクンTシャツ ・ダッペエグッズ ・さかなクンうちわ 等 財源内訳（その他）：物品等売払収入（“渚の駅”たてやま）
	観光プロモーション事業 【 P195 観光プロモーション事業 】 【 観光みなと課 】	4,674	1,232			3,442	館山市の首都圏を中心とした国内向け観光PR及び台湾をメインターゲットとしたインバウンド（訪日外国人旅行）事業を推進する。 1 印刷製本費（観光ガイドブック増刷） 2 パンフレット等作成委託料（台湾版アクティビティガイドブック） 3 モニターツアー実施委託料（台湾旅行会社等ファムツアー） 4 その他（台湾トップセールス、普通旅費、サーバ管理費、消耗品外）

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光イベント事業 【 P197 観光イベント事業 】 【 観光みなど課 】	13,866	400		11,750	1,716	観光イベントによる地域活性化を図るため、各種イベントの実施又は経費の補助を行う。 1 館山市観光行事補助金 ① 館山観光まつり 補助対象：館山観光まつり実行委員会 ・館山オープンウォータースイムフェスティバル 450千円 ・館山湾花火大会 6,300千円 ② 南総里見まつり 補助対象：南総里見まつり実行委員会 5,000千円 2 たてやま海まちフェスタ委託料 3 その他（消耗品、資機材等借上料 外） 1,316千円 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金
	海水浴場開設事業 【 P197 海水浴場開設事業 】 【 観光みなど課 】	20,128	600			19,528	市内4カ所の海水浴場（北条・新井・沖ノ島・波左間）を開設し、安全確保に努める。 1 会計年度任用職員報酬等（海水浴場監視監） 1,427千円 2 海水浴場監視船委託料 監視区域：4地区（北条・新井、沖ノ島、波左間） 3 海水浴場監視委託料 海水浴場監視委託：4海水浴場 4 監視所救護所等設置工事請負費 無料休憩所（救護所）設置及び解体撤去工事（船形・那古） 監視所放送設備等設置及び撤去 5 その他（仮設トイレ借上、補修修繕用材料費 外） 2,305千円
	マスコットキャラクタープロモーション事業 【 P199 マスコットキャラクター プロモーション事業 】 【 観光みなど課 】	1,378			1	1,377	館山市のマスコットキャラクターを観光イベント等で活用することにより、館山市の観光PRと市の知名度の向上を図る。 1 著作権管理委託料 2 商標登録委託料 3 その他（修繕料 外） 120千円 財源内訳（その他）：ダッペエ基金運用利子

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	市道植栽管理等維持事業 【 P203 道路等維持事業 】 【 建設課 】	28,900	5,000			23,900	市道内にある街路樹等の適正な植栽管理や幹線市道の路肩の草刈作業を行う。 1 植栽管理委託 館山駅西口交通広場等植栽管理 外4カ所 2 除草等管理委託 市道1194号線（高井・国分・上野原地区）草刈 外17カ所
	道路維持補修事業 【 P203 道路等維持事業 】 【 建設課 】	29,126				29,126	市道等の適正な維持管理のための維持補修工事等を行う。 また、地域ボランティアに対する支援を行う。 1 道路維持補修工事 2 市道飛砂防止網設置及び撤去工事 北条・新井、那古・船形海岸沿線 3 補修修繕用材料費 グレーチング、アスファルト合材、生コンクリート、草刈機の燃料、替刃など
	道路新設改良事業 【 P205 道路新設改良事業 】 【 建設課 】	225,981	60,106	149,900		15,975	生活環境及び道路機能の向上を図るための市道の改良等に伴う調査、設計及び工事等を行う。 また、トンネルや法面等の道路構造物について長寿命化修繕計画に基づく補修工事を行う。 1 市道9052号線道路整備事業（二子地区） 事業概要：工事請負費・委託料・用地購入・物件補償 電柱等移転補償 2 市道1266号線道路改良事業（北条地区） 事業概要：分筆登記委託料・電柱等移転補償 3 小原トンネル補修工事（小原地区） 事業概要：工事請負費・資材価格調査委託料・通信線移転補償 4 市道4040号線道路法面補修工事（見物・小沼地区） 事業概要：工事請負費 5 舗装修繕事業（北条地区） 事業概要：工事請負費3路線・委託料

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	橋梁整備事業 【 P205 橋梁整備事業 】 【 建設課 】	45,815	25,197	12,200		8,418	橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検及び補修工事を行う。 1 橋梁調査委託：定期点検 45橋 2 設計委託：館山大橋橋梁補修設計 3 大作橋橋梁補修工事（山本地区）外 2橋
	河川等維持事業 【 P207 河川等維持事業 】 【 建設課 】	10,900		8,100		2,800	河川の適正な維持管理のため、堆積土砂の撤去等を行い河川環境の改善を図る。 1 河川堆積土砂撤去工事：準用河川どんどん川（那古地区）外1カ所 2 河川維持工事：普通河川境川（北条地区）外
	みなと振興事業 【 P209 みなと振興事業 】 【 観光みなと課 】	5,456	2,550		2,906		地方創生交付金を活用し、館山夕日栈橋，“渚の駅”“たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済活性化を図るため、クルーズ船や官公庁船・プレジャーボート等多様な船舶の寄港促進や受入環境等の整備を行う。 業務内容：① 船会社や官公庁・マリーナ等へのポートセールスの実施 ② 千葉県の調査結果を受け外国船社へのアプローチの実施 ③ 船舶寄港時の歓迎行事等の実施 ④ 高速ジェット船季節運航における、東京竹芝⇔館山航路 館山⇔大島航路の周知と利用促進 ⑤ 新たな航路の検討 等 ※令和2年度寄港予定船舶 ・ にっぽん丸（客船）9月26日 花火大会 ・ 高速ジェット船運航2月～3月 ・ 貨客船「おがさわら丸」「さるびあ丸」 ・ 自衛隊艦船をはじめとした官公庁船 等 財源内訳（その他） フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	船形館山線道路整備事業 【 P213 都市計画道路整備事業 】 【 都市計画課 】	45,422	2,590	2,300		40,532	道路ネットワークの整備や災害時の避難路確保として、また、歩行者の安全確保、冠水被害の解消、さらには、観光振興並びに地域活性化を図ることを目的とした船形バイパスの整備を推進する。 1 用地取得事務手数料（千葉県地方土地開発公社事務手数料） 2 不動産鑑定業務委託 3 登記委託（用地取得に伴う分筆登記委託） 4 物件調査等業務委託 5 道路新設改良工事請負費（船形バイパス取付道路の築造費） 6 工事整備用材料費（バイパス用地の木柵等の材料費） 7 土地購入費 8 千葉県地方土地開発公社預託金 9 その他 路線概要：L=1,128m 幅員14m 用地取得状況（千葉県地方土地開発公社取得分を含む） 69.9%（面積ベース）（令和2年1月末現在）
	雨水排水路等補修工事請負費 【 P215 雨水排水路管理事業 】 【 都市計画課 】	1,601				1,601	排水路等の適正な維持管理のため、必要な修繕工事を実施し、安全・安心で快適な居住環境を確保する。 楠見1号排水路補修工事（コンクリート擁壁）L=0.9m 外
	都市公園指定管理事業 【 P215 公園管理事業 】 【 都市計画課 】	55,603			6,913	48,690	館山城・城山公園等を併せた管理・運営業務を指定管理者により実施し、効率的・魅力的な施設管理に努める。 期 間：令和元年12月1日～令和6年11月30日（5年間） 業 務：① 城山公園を含む市内6園の管理・運営業務 ② 中央公園の維持管理業務 財源内訳（その他） フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	空家対策事業 【 P219 空家対策事業 】 【 建築施設課 】	2,090				2,090	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な管理が行われていない空き家の所有者に対し、行政指導等を実施し、危険な空家の除去を推進する。 1 定空家等に対する行政指導通知書送付郵便料 2 非常勤職員賃金

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	安房郡市広域市町村圏事務組合常備 消防費負担金 【 P221 一部事務組合事務 】 【 社会安全課 】	890,392				890,392	安房郡市広域市町村圏事務組合が担う常備消防の施設整備や運営等の経費に対する市町負担金を負担し、常備消防の円滑な運営を図る。 市町割・人口割・職員数割の負担金（人件費 外） 843,730千円 特別負担金（地方債償還負担金 外） 46,662千円
	消防団活動事業 【 P221 消防団事業 】 【 社会安全課 】	36,499	1,577			34,922	火災や風水害などの災害から市民の生命・身体・財産を守る消防団員に対し、消防団条例に基づく報酬、並びに消防操法訓練の実施及び火災出動等に対する費用弁償を支給するとともに、消防団活動に必要な被服等を支給する。 1 消防団員報酬 15,299千円 2 費用弁償 18,000千円 訓練、災害警戒、捜索、夜警、水門管理等 3 被服等購入費 3,200千円 活動服、防火服、帽子、編上長靴等
	消防機材整備事業 【 P223 消防機材整備事業】 【 社会安全課 】	23,423	13,516	7,900		2,007	消防団が使用する各種資機材を整備し、消防力の充実・強化を図る。 1 機械器具費 消防用ホース、吸管等 2 自動車購入費 消防車両更新（CD-I型消防ポンプ自動車1台） ※ 配備：第1分団第3部（川名地区）
	消防団詰所整備事業 【 P223 消防施設整備事業 】 【 社会安全課 】	28,293	2,706	25,500		87	神余地区公共的施設総合整備計画に計上し整備を予定している老朽化の著しい消防団詰所を建替え、消防力の充実・強化を図る。 新設建物 第8分団第19部詰所（神余地区） 木造平屋建 延床面積86.12㎡ ※旧詰所：昭和51年建築（築43年） 設計委託料 工事監理委託料 消防団詰所改修工事請負費

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	特別支援教育体制推進事業 【 P227 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	26,706				26,706	特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援を行うため、小中学校等に特別支援教育学習支援員を派遣する。 会計年度任用職員報酬 外 [支援内容] 1 発達障害の児童生徒に対する学習支援 2 発達障害の児童生徒の健康・安全確保の支援 3 学校行事参加に伴う支援 4 周囲の児童生徒の障害理解の促進 [支援員人数] 18人程度
	教育支援センター設置事業 【 P227 学校教育振興事業 】 【 P229 学校教育事務費 】 【 教育総務課 】	2,991				2,991	小中学校において不登校となっている児童生徒の学校復帰を支援するため、学習支援や生活支援を行う教育支援センターを設置する。 会計年度任用職員報酬 外 [支援員人数] 2人 場所：館山市コミュニティセンター内（平成30年4月設置）
	学力向上等推進事業 【 P227 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	847				847	小中学校の連携及び児童生徒の学力向上を目的として、中学校区に学力向上推進コーディネーター（元校長等）を配置し、学力向上委員会等で指導・助言を行い、小中一貫教育の推進を図る。 会計年度任用職員報酬 外 [業務内容] 1 学区の小中学校の連携を図り、小中一貫教育としての学力向上の為の支援を行う。 2 学区の小中学校を訪問し、学力向上の為に各校の実情に応じた指導・助言を行う。 [コーディネーター人数] 3人

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	小中学校体育振興事業 【 P227 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	7,480				7,480	小中学校の体育振興と強化推進を効率的に行うため、館山市が行う小中学校体育大会等への選手派遣事務等を館山市小中学校体育振興会に委託し、体育実技のレベルアップと児童生徒の体位・体力の向上を図る。 〔委託業務内容〕 1 体育振興強化費(小学校体操教室・陸上競技大会時の児童輸送費等) 2 千葉県中学校総合体育大会生徒旅費等 3 千葉県中学校新人体育大会生徒旅費等 外
	全国大会等出場費用補助金 【 P227 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	220				220	児童生徒が、学校管理下の文化活動又はスポーツ活動において優れた成績を収め、全国大会等に出場する場合、出場費用の一部を補助する。 〔事業内容〕 補助率：1/2（旅費・宿泊費） 上限額：個人30千円 団体500千円
	館山市学校再編調査検討委員会 【 P229 学校教育事務費 】 【 教育総務課 】	663				663	「館山市学校再編調査検討委員会」を開催し、将来の児童生徒数を見据え、将来的な教育施設の適正規模について検討する。 期 間：平成30年度～令和2年度 委 員：15人（内委員報酬対象者13人） 会 議：10回開催予定 報 酬：5,100円×13人×10回
	いじめ相談室設置事業 【 P229 学校教育事務費 】 【 教育総務課 】	2,222				2,222	「いじめ相談室」に「いじめ問題アドバイザー」を配置し、市内小中学生のいじめに関する電話相談・訪問相談に対応し、いじめの早期発見・早期解決を図る。 会計年度任用職員報酬 外 場所：館山市コミュニティセンター内（平成25年3月設置）

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スクールバス運行事業 【 P231 小学校運営事業 】 【 P237 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	12,556				12,556	遠距離通学の児童生徒に対する支援として、房南小学校区、第三中学校区及び第二中学校区において、スクールバスを運行する。 1 運行台数 4台 ① 中型バス (45人乗り) 2台 房南小学校, 第三中学校 ② マイクロバス (26人乗り) 1台 豊房小学校, 第二中学校 ③ マイクロバス (29人乗り) 1台 第二中学校 2 使用の範囲 ① 通常運行 房南小学校 (布良・相浜・大神宮・竜岡・中里・犬石の一部) 豊房小学校 (畑) 第二中学校 (畑・神余, 西岬地区) 第三中学校 (九重地区) ② 臨時運行 中学校部活動の各種大会への参加 ③ 校外学習 小中学校の学習活動 3 経費の保護者負担 ① 通常運行 ※児童生徒の通学については無償
	定期健康診断事業 【 P231 小学校運営事業 】 【 P237 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	4,268				4,268	児童生徒及び職員の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施する。 検診種目：尿検査, 心電図検査, 脊柱側弯症検診, 胃疾患検診, 職員定期健康診断 [小学校] 3,109千円 [中学校] 1,159千円
	生活習慣病予防検診事業 【 P231 小学校運営事業 】 【 P237 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	2,182				2,182	小学校5年生及び中学校2年生を対象に検診を実施し、アフターケアを通じて生活習慣病の予防に努める。 検査項目：脂質・肝機能・貧血・糖代謝 対象者：小学校5年生 357人 中学校2年生 333人

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	遠距離通学児童生徒通学費補助金 【 P231 小学校運営事業 】 【 P237 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	3,101				3,101	遠距離通学の児童生徒に対し、通学費を補助し、保護者負担の軽減を図る。 補助対象者：小学校2km以遠，中学校4km以遠から通学する児童生徒 ※学区外通学者は除く。 [小学校] 1,601千円 1 登下校に要する路線バス運賃の額 ① 館山小：73人 ② 西岬小：30人 ③ 房南小：14人 [中学校] 1,500千円 1 登下校に要する自転車の維持管理費 ① 第二中：7人 ② 第三中：3人 ※重複してスクールバスの利用はできない。 2 登校に要する路線バス運賃の額 ① 第二中：29人 3 休業期間において、登下校に要する路線バス運賃の額 ① 第二中：13人 ② 第三中：32人
	学校等施設営繕事業 【 P233 小学校施設管理事業 】 【 P239 中学校施設管理事業 】 【 建築施設課 】	11,805				11,805	小学校・中学校の建物及び工作物の修繕，施設整備，施設改修を実施する。 [小学校] 1 修繕料 建物，給排水衛生設備，電気機械設備などの修繕 2 施設改修工事請負費 消防設備改修工事 [中学校] 1 修繕料 建物，給排水衛生設備，電気機械設備などの修繕 2 施設改修工事請負費 消防設備改修工事

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
10 教育費	児童生徒用パソコン機器等整備事業 【 P235 小学校教育振興管理事業 】 【 P241 中学校教育振興管理事業 】 【 教育総務課 】	35,083			5,481	29,602	小中学校で使用する機器を、保守を含むリース契約により借り上げ、児童生徒の学習環境の充実を図る。 [契約期間] 令和元年9月1日～令和6年8月31日（5年間） [借上内容] タブレット端末 422台 教師機パソコン 13台 外 保守等（月例保守、緊急保守、講習会実施） [小学校] 25,059千円 [中学校] 10,024千円 財源内訳（その他）：学童災害共済基金繰入金																
	要保護及び準要保護児童生徒援助費 【 P235 小学校教育振興管理事業 】 【 P241 中学校教育振興管理事業 】 【 教育総務課 】	24,145	157			23,988	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育が円滑に受けられるよう必要な援助を行う。 対象経費：学用品費・通学用品費・校外活動費・通学費・修学旅行費・体育実技用具費・新入学生用品費等・医療費・学校給食費 [認定者及び支給額の推移] <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">小学校</td> <td></td> <td style="text-align:center;">中学校</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>165人 10,335千円</td> <td></td> <td>129人 13,335千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>163人 11,854千円</td> <td></td> <td>116人 12,636千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>175人 12,438千円</td> <td></td> <td>114人 11,579千円</td> </tr> </table>		小学校		中学校	平成28年度	165人 10,335千円		129人 13,335千円	平成29年度	163人 11,854千円		116人 12,636千円	平成30年度	175人 12,438千円		114人 11,579千円
	小学校		中学校																				
平成28年度	165人 10,335千円		129人 13,335千円																				
平成29年度	163人 11,854千円		116人 12,636千円																				
平成30年度	175人 12,438千円		114人 11,579千円																				
	特別支援教育就学奨励費 【 P235 小学校教育振興管理事業 】 【 P241 中学校教育振興管理事業 】 【 教育総務課 】	6,311	3,156			3,155	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助する。 対象経費：学用品等購入費・新入学生用品費等・修学旅行費・通学費・校外活動等参加費・給食費・交流及び共同学習交通費・職場実習交通費・体育実技用具費 [支給対象者及び支給額の推移] <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">小学校</td> <td></td> <td style="text-align:center;">中学校</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>102人 2,809千円</td> <td></td> <td>47人 1,820千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>111人 3,456千円</td> <td></td> <td>37人 1,675千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>111人 3,694千円</td> <td></td> <td>37人 1,994千円</td> </tr> </table>		小学校		中学校	平成28年度	102人 2,809千円		47人 1,820千円	平成29年度	111人 3,456千円		37人 1,675千円	平成30年度	111人 3,694千円		37人 1,994千円
	小学校		中学校																				
平成28年度	102人 2,809千円		47人 1,820千円																				
平成29年度	111人 3,456千円		37人 1,675千円																				
平成30年度	111人 3,694千円		37人 1,994千円																				

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	児童生徒心理検査事業 【 P235 小学校教育振興事業 】 【 P241 中学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	1,895				1,895	児童生徒を対象とした心理テスト（hyper-Qテスト）を実施し、客観的・多面的な診断結果によって、いじめ被害を受けている児童生徒の早期発見や学級状態などの現状把握及び問題点の改善を図る。 実施回数：年2回 実施対象：小学校4年生～中学校3年生
	英語指導講師派遣事業 【 P235 小学校教育振興事業 】 【 P241 中学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	15,895			14,133	1,762	英語指導講師を民間委託によって配置し、小中学校での英語教育を推進する。 講師人数：5人配置（小学校3人 中学校2人） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	○ 中学校移転費用 【 P237 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	9,155				9,155	第三中学校生徒が、第二中学校に移転した際の教育活動に必要な備品等を移設し、校内環境を整備する。 [業務内容] 1 備品移転業務 備品：生徒机・椅子：約500台 教師用机・椅子：約50台 コピー機：1台 印刷機：2台 ピアノ：4台 外 移転スケジュール（案）令和2年度 1学期 入札 運搬業者決定 2学期 学校・運搬業者との打ち合わせ 3学期 修了式後 運搬作業実施（可能な物から順次実施） 2 電話等架設料 電話：保証期間が終了した既存電話機の入替及び増設 PC：第三中学校のPC等を第二中学校で利用するための各種機器設定 ① 校務用PC 約40台 ② PC室（タブレットほか）約40台 ③ 電子黒板システム 5台

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	○（仮称）第二・第三統合中学校設計事業 【 P243 第三中学校整備事業 】 【 建築施設課 】	137,436	83,675	42,700	11,061		平成30年度に実施した第三中学校改築工事基本設計を基に、第二・第三統合中学校校舎の実施設計を行う。 併せて、統合中学校武道場の基本設計及び実施設計を行う。 〔 想定規模 〕 校舎：鉄筋コンクリート造 床面積 7,200㎡程度 武道場： 床面積 650㎡程度 〔 事業計画 〕 令和2年度 設計 令和3年度 解体工事 令和4～6年度 建設工事 財源内訳（その他）：庁舎等建設基金
	預かり保育運営事業 【 P247 預かり保育運営事業 】 【 こども課 】	14,753	5,388		720	8,645	幼稚園における教育時間の開始前や終了後、夏季休業日などの幼稚園休業日に預かり保育を実施することで、子育て環境の充実を図る。 実施園：館山市立北条幼稚園 財源内訳（その他）：預かり保育給食費（幼稚園）
	○ 施設等利用費負担金 【 P247 幼稚園教育振興事業 】 【 こども課 】	25,428	19,071			6,357	幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行しない私立幼稚園を利用する保護者に対し利用料を助成する。 対象幼稚園：館山白百合幼稚園
	放課後子ども教室推進事業 【 P249 放課後子ども教室 運営事業 】 【 生涯学習課 】	5,055	3,336			1,719	放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民にスタッフとして参加してもらい、勉強や体験活動、地域住民との交流活動等を行い、子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進する。 対 象：10教室（全小学校区で開設） 回 数：各小学校 20回～35回

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	地区花壇運営事業 【 P251 地区花壇運営事業 】 【 生涯学習課 】	1,152				1,152	地域ボランティア団体の参画によって、市内の地区花壇に花苗等を植栽し、花のある美しいまちづくり及びそれに係る人づくりを推進する。 1 植栽場所・実施回数 市内25カ所の地区花壇 各所年2回実施 2 植栽団体 町内会、老人会、コミュニティ委員会等 3 花の種類 夏：マリーゴールド、ポチュラカ 秋：ポピー、パンジー 外
	青少年相談員連絡協議会補助金 【 P251 青少年健全育成事業 】 【 生涯学習課 】	1,209	465			744	青少年相談員による地域活動及びキッズフェスタなどの全市的な活動に対し補助し、青少年健全育成を推進する。 青少年相談員連絡協議会補助金 青少年相談員活動費 93名×13千円/名=1,209千円
	生涯学習講座事業 【 P255 公民館講座等事業 】 【 中央公民館 】	1,799			1,483	316	市民の積極的な生涯学習意欲に対応するため、中央公民館・地区公民館において健康、子育て支援、家庭教育、教養など現代的課題に関する各種講座を開催するなど学習機会の提供に取り組む。 また、サークル活動の推進に努め、市民の仲間づくり、自主的な生涯学習活動や地域活動への参加促進を図る。 謝礼金 1,799千円 中央公民館、地区公民館における各種講座の開催 家庭教育学級の開設（幼稚園・こども園・小学校ごと計19学級） 成人式の開催（会場：南総文化ホール大ホール） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 イベント等参加料
	図書館空調機改修事業 【 P257 図書館施設管理事業 】 【 図書館 】	1,375				1,375	老朽化した空調機の改修工事を行い、快適な館内環境を維持する。 施工箇所：図書館2階書架室
	図書館資料整備事業 【 P257 図書館資料整備事業 】 【 図書館 】	4,093				4,093	新刊図書・郷土資料及び視聴覚資料等を購入し、市民の学習や課題解決に応える資料の整備充実を図る。 1 新聞、雑誌、官報、現行法規総覧の購入 2 図書（館内、移動図書館）、視聴覚資料の購入

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	全国大学フラメンコフェスティバル事業 【 P259 文化振興活動事業 】 【 生涯学習課 】	2,200			630	1,570	全国に類を見ないイベントであるフラメンコフェスティバルを大学生と市民、OG・OBのプロの参画を得て開催し、館山市のイメージアップを図る。 第26回全国大学フラメンコフェスティバル 期 日：令和2年8月10日（月）祝日 予定 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	館山市芸術文化協会補助金 【 P259 文化振興活動事業 】 【 生涯学習課 】	1,490				1,490	地域文化の振興を図り市民生活の向上に寄与することを目的に活動する館山市芸術文化協会（27団体）に対し、館山市文化祭実施経費として補助金を交付する。 第73回館山市文化祭 期 日：令和2年10月～12月 予定
	指定文化財保存修理事業 【 P259 文化財保護事業 】 【 生涯学習課 】	855				855	国重要文化財那古寺銅造千手観音立像に係る防犯設備改修事業に対して補助金を交付する。 補助対象経費 6,846千円×1/8=855千円 ※ 国補助：1/2 県補助：1/4（補助対象者への直接交付）
	博物館指定管理事業 【 P261 博物館運営事業 】 【 博物館 】	4,656				4,656	館山城・城山公園等を併せた管理・運営業務を指定管理者により実施し、より魅力的な城山エリアの創出を図る。 期 間：令和元年12月1日～令和6年11月30日（5年間） 業 務：① 館山城（八犬伝博物館）運営業務，維持管理業務の一部 ② 本館受付業務

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	博物館展示・学習支援事業 【 P265 博物館展示・学習支援事業 】 【 博物館 】	1,645			50	1,595	博物館の豊富な知識や資料の有効活用に努めることで、郷土を知る手掛かりを提供し、市民の歴史に対する興味関心に対応するとともに、内外に向けた情報発信を行う。 〔 展示事業 〕 新・収蔵資料展 「新しい資料のご紹介」 収蔵資料展 「健康地・房州（仮）」 企画展 「長尾藩士の明治（仮）」 新・地区展 「館野」 〔 教育普及事業 〕 歴史体験教室 「甲冑を着よう」 歴史教室 「古文書を読んでみよう」、 「活弁八犬伝」 「わたしの町の歴史探訪－館野地区－」 外 ミュージアムサポーター養成講座「甲冑士養成講座」 〔 印刷物 〕 企画展等図録、年報、館報、文化財マップの発行 財源内訳（その他）：イベント等参加料
	展示資料購入事業 【 P265 博物館資料収集調査事業 】 【 博物館 】	400				400	館山市の歴史・民俗、南総里見八犬伝、房総半島の海と生活に関する資料を購入し保存する。また、それらの資料を公開することにより、研究の進展を図る。
	東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業 【 P269 東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業 】 【 スポーツ課 】	4,636				4,636	2020年東京オリンピック・パラリンピック本番に向けて、オランダトライアスロンチームの合宿を受け入れ、スポーツ観光の推進に努める。 1 会計年度任用職員関係費用 1,016千円 2 オランダトライアスロンチームの受入れに要する費用 2,965千円 3 消耗品費 外 655千円
	社会体育団体育成事業 【 P271 社会体育団体育成事業 】 【 スポーツ課 】	6,872				6,872	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、以下の団体に補助金を交付する。 1 館山市スポーツ協会 5,627千円 競技スポーツ及び生涯スポーツの推進のため 2 館山市スポーツ少年団 1,245千円 スポーツによる青少年の健全育成

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	社会体育施設運営事業 【 P271 社会体育施設運営事業 】 【 スポーツ課 】	26,479			6,316	20,163	市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場の提供や、スポーツ観光の推進に資するため、社会体育施設等の適切な維持管理を行う。 1 会計年度任用職員報酬等 7,836千円 2 第一柔剣道場排熱設備設置工事 3 建物、設備及び備品等の修繕費 外 財源内訳（その他）：各種施設使用料 スポーツ振興基金繰入金
	市営プール指定管理事業 【 P271 社会体育施設運営事業 】 【 スポーツ課 】	17,400				17,400	市営プール施設(25m室内・50m屋外)について、老人福祉センター(湊・出野尾)と併せて管理・運営業務を指定管理者により実施し、市民サービスの向上を図る。 指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
	学校給食提供事業 【 P273 学校給食事業 】 【 給食センター 】	175,366			145,751	29,615	令和元年台風被害により稼働停止となった給食センター業務を補うため、新学校給食センター稼働までの間、簡易給食を提供する。 1 給食材料購入費 152,082千円 うち簡易給食に係る給食材料購入費 25,998千円 給食費 通常給食 小学生及び幼稚園児 4,640円/月 中学生及び職員等 5,410円/月 簡易給食 小学生及び幼稚園児 2,960円/月 中学生及び職員等 3,260円/月 2 学校給食提供業務委託 期 間：令和2年4月～令和2年7月 業務内容：月8回の副食を加温して提供 小・中学校及び幼稚園へ提供する食品の仕分け 作業エリアの清掃及び補修 3 学校給食搬送業務委託 期 間：令和2年4月～令和2年7月 業務内容：小・中学校及び幼稚園への、給食の配送及び回収業務 財源内訳（その他）：学校給食費

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	○（新）学校給食センター維持管理運営事業 【 P273 学校給食事業 】 【 給食センター 】	121,328			20,871	100,457	<p>新たな学校給食センターの維持管理運営について、PFI方式で実施することにより安定した事業運営の確保を図る。</p> <p>1 開業準備業務委託 期 間：令和2年6月30日～令和2年8月31日 業務内容：準備，リハーサル等</p> <p>2 維持管理運営業務委託 期 間：令和2年度～令和22年度 業務内容：調理業務，搬送業務，施設維持管理，設備維持管理， 厨房機器維持管理</p> <p>財源内訳（その他）：庁舎建設基金</p>
	（新）学校給食センター整備事業 【 P275 給食センター 施設整備事業 】 【 給食センター 】	1,176,273	141,026	975,500	49,514	10,233	<p>新たな学校給食センターの施設整備について、PFI方式で実施することにより安定した事業運営の確保を図る。</p> <p>1 建物購入費 外 工 期 令和元年7月1日～令和2年6月30日</p> <p>2 工事監理委託 期 間：令和2年8月31日</p> <p>3 PFIモニタリング支援業務委託 期 間：令和元年度～令和3年度 業務内容：施工協議，調整及び施工業務進捗管理支援 維持管理業務計画作成協議支援 運営事業モニタリング体制構築及び計画策定等支援 運営事業モニタリング，検証及びその他事業支援</p> <p>財源内訳（その他）：庁舎建設基金</p>

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
11 災害復 旧費	災害復旧事業 【 P277 災害復旧事業 】 【 建設課 】	249,600		219,600		30,000	被災した道路・河川の迅速な現地調査、復旧工事を行い市民生活の安全確保を図る。 1 道路・河川災害測量業務委託 普通河川巴川河川災害測量業務委託 外11カ所 2 災害廃棄物処理委託 委託箇所：小原・見物・小沼・岡田・宝貝地区外 委託概要：仮置した倒木の運搬処分 3 道路・河川災害復旧工事 普通河川巴川護岸復旧工事 外23カ所

II 特別会計

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康 保険 特別会計	レセプト点検委託事業 【 P315 国民健康保険事務費 】 【 市民課 】	2,969			2,969		医療費支給の適正化を図るため、国民健康保険被保険者の医科・歯科・調剤・訪問看護療養費の診療報酬明細書及び柔道整復療養費支給申請書の点検を委託する。 見込件数 診療報酬明細書 230,000件 柔道整復療養費支給申請書 3,000件 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	徴収対策事務 【 P317 徴収事務 】 【 納税課 】	790			790		コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上、納税者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 720千円 見込件数 11,300件／年 2 クレジット収納 70千円 見込件数 210件／年 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	生活習慣病等予防対策事業 【 P327 生活習慣病予防事業 】 【 健康課 】	46,269	14,088		4,870	27,311	生活習慣病の早期発見・治療のため、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施する。また、健診の結果、内臓脂肪症候群（メタボリック・シンドローム）に該当する対象者に、健康的な行動変容の方向性を導き出せるように特定保健指導を実施する。 [主な内容] 委託料 ※公費負担は、全て一人あたりの額 特定健康診査 集団健診 公費負担：6,543～8,511円（一部） 施設検診 公費負担：6,337～8,036円（一部） 特定保健指導 動機づけ支援 公費負担： 15,286円（全部） 積極的支援 公費負担： 21,611円（全部） 財源内訳（その他）：特定健康診査費徴収金
	短期人間ドック補助事業 【 P329 疾病予防事業 】 【 市民課 】	6,000				6,000	疾病の早期発見、早期治療により、被保険者の健康維持増進を図るため、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。 見込人数 300人

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療特別会計	短期人間ドック補助事業 【 P349 後期高齢者医療事務費 】 【 市民課 】	1,300			1,300		<p>疾病の早期発見，早期治療により，高齢者の健康維持増進を図るため，後期高齢者医療被保険者を対象に，人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。</p> <p>見込人数 65人</p> <p>財源内訳(その他)：千葉県後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金 外</p>
	○ 保健事業・介護予防一体的実施推進事業 【 P351 保健事業・介護予防一体的実施推進事業 】 【 健康課 】	215			215		<p>高齢者の健康保持・増進に向け，健診結果やレセプトデータ，介護情報などの分析により地域の健康課題を把握し，その解消に向けて保健事業と介護予防を一体的に実施する。</p> <p>[主な内容]</p> <p>通いの場等での健康教育・健康相談 謝礼金 135千円 印刷製本費 50千円</p> <p>財源内訳(その他)：保健事業・介護予防一体的実施推進受託料</p>
	後期高齢者医療広域連合納付金 【 P353 後期高齢者医療広域連合納付金支払事務 】 【 市民課 】	748,853			748,852	1	<p>後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用として，保険料及び保険料軽減分（低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対する補填）を納付する。</p> <p>[納付内訳]</p> <p>保険料 579,795千円 基盤安定繰入金（保険料軽減分） 169,056千円 繰越金等 2千円</p> <p>財源内訳(その他)：特別徴収保険料現年分 普通徴収保険料現年分 外</p>
介護保険事業特別会計	介護認定事業 【 P379 介護認定審査会運営事業 】 【 P379 介護認定調査事務 】 【 高齢者福祉課 】	58,899			58,899		<p>介護認定審査会の運営及び介護認定調査に係る事務経費</p> <p>1 介護認定審査会委員報酬 11,342千円 2 会計年度任用職員報酬等（介護認定調査員） 29,951千円 3 医師意見書作成料 15,950千円 4 要介護認定調査委託料 5 その他（介護認定用健康診断手数料 外） 336千円</p> <p>財源内訳(その他)：事務費繰入金</p>

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 事業 特別会計	居宅介護サービス等給付費 【 P381 介護サービス支給事務 】 【 高齢者福祉課 】	4,943,703	1,889,975		3,053,728	要介護1～5と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 居宅介護サービス給付費 1,724,644千円 2 地域密着型介護サービス給付費 974,541千円 3 施設介護サービス給付費 2,002,995千円 4 居宅介護福祉用具購入費 7,401千円 5 居宅介護住宅改修費 11,660千円 6 居宅介護サービス計画給付費 222,462千円 財源内訳(その他)：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外	
	介護予防サービス等給付費 【 P381 介護予防 サービス支給事務 】 【 高齢者福祉課 】	136,466	52,170		84,296	要支援1・2と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 介護予防サービス給付費 98,221千円 2 地域密着型介護予防サービス給付費 3,446千円 3 介護予防福祉用具購入費 2,229千円 4 介護予防住宅改修費 7,323千円 5 介護予防サービス計画給付費 25,247千円 財源内訳(その他)：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外	
	高額介護（予防）サービス等費 【 P383 高額介護サービス費 支給事務 】 【 P383 高額介護予防 サービス費支給事務 】 【 高齢者福祉課 】	148,386	56,729		91,657	介護（予防）サービスの利用に係る1割、2割又は3割の自己負担額 が上限を超える場合にその超過分を支給する。 1 高額介護サービス費 148,144千円 2 高額介護予防サービス費 242千円 財源内訳(その他)：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外	
	高額医療合算介護（予防）サービス 等費 【 P383 高額医療合算介護 サービス費支給事務 】 【 P385 高額医療合算介護予防 サービス費支給事務 】 【 高齢者福祉課 】	24,604	9,406		15,198	医療費と介護（予防）サービス費の自己負担額が一定の額を超える場 合にその超過分を支給する。 1 高額医療合算介護サービス費 24,362千円 2 高額医療合算介護予防サービス費 242千円 財源内訳(その他)：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外	

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 事業 特別会計	特定入所者介護（予防）サービス等費 【 P385 特定入所者介護 サービス費支給事務 】 【 P385 特定入所者介護予防 サービス費支給事務 】 【 高齢者福祉課 】	201,564	77,058		124,506	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者及びショートステイ利用者の食費・居住費について、所得の少ない要介護者への補足給付を行う。 1 特定入所者介護サービス費 201,256千円 2 特定入所者介護予防サービス費 308千円 財源内訳(その他)：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外	
	介護予防・日常生活支援総合事業 【 P385 介護予防・生活支援 サービス事業 】 【 P385 介護予防 ケアマネジメント事業 】 【 P387 介護予防普及啓発事業 】 【 P387 地域介護予防活動 支援事業 】 【 P389 地域リハビリテーション 活動支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	143,837	53,940		89,897	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参加し、多様なサービスを充実することにより、地域の支えあいの体制づくりを推進し、介護保険の要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。 1 介護予防・生活支援サービス事業 122,300千円 2 介護予防ケアマネジメント事業 16,000千円 3 介護予防普及啓発事業 436千円 4 地域介護予防活動支援事業 4,497千円 5 地域リハビリテーション活動支援事業 604千円 財源内訳(その他)：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外	
	地域包括支援事業 【 P389 地域包括支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	79,065	45,637		33,428	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、介護・福祉・健康・医療等の面から総合的に支援していく地域包括支援事業を地域包括支援センターに委託する。 地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門的なスタッフを配置し、互いに連携をとり、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務などを実施する。 実施：市内3カ所 ①（那古・船形・北条） 5人体制 ②（館山・西岬・神戸・富崎） 5人体制 ③（豊房・館野・九重） 3人体制 [委託内容] 総合相談・権利擁護・包括的・継続的ケアマネジメント支援 財源内訳（その他）：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外	

※ 事業名先頭の○印は令和2年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 事業 特別会計	地域包括ケアシステム構築事業 【 P391 在宅医療・介護連携 推進事業 】 【 P391 生活支援体制整備事業 】 【 P391 認知症総合支援事業 】 【 P391 地域ケア会議推進事業 】 【 高齢者福祉課 】	10,109	5,838		4,271		団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが、一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を目指す。 1 在宅医療・介護連携の推進 589千円 2 生活支援サービスの体制整備 5,125千円 3 認知症施策の推進 4,196千円 4 地域ケア会議の推進 199千円 財源内訳（その他）：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外
	地域支援事業（任意事業分） 【 P393 介護給付費等 費用適正化事業 】 【 P393 家族介護支援事業 】 【 P393 地域支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	28,134	11,705		16,427	2	1 介護保険サービスを利用した者に対し介護給付費の額等の実績を通知すること、介護給付適正化総合支援システムにより給付実績と認定調査状況からケアプランの点検等を行い、介護保険事業の適正な運営に努める。 介護給付適正化総合支援システム保守 外 1,643千円 2 低所得者の高齢者に対し、家族介護用品を支給することにより家族介護負担軽減を図る。 家族介護用品支給扶助費 2,800千円 家族介護用品支給扶助者数 31人（令和元年12月現在） 家族介護用品配送委託料 3 高齢者に対し配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、高齢者の福祉の増進を図る。 配食サービス事業委託料 配食サービス利用者数 131人（令和元年12月現在） 4 成年後見人等への報酬を扶助することにより高齢者福祉の増進を図る。 成年後見制度利用助成費 2,520千円 外 成年後見制度報酬扶助数 7件（令和元年12月現在） 財源内訳（その他）：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 外

令和2年度国民健康保険特別会計当初予算案積算資料

《歳入予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名 及び 概要		当初予算額																
国民健康保険税 (対前年度当初予算比 : △0.0% 227千円減)		1,066,197																
1款1項1目・2目	<p>現年課税分については、事業費納付金を納めるための必要額として県が積算した額を計上した。 また、滞納繰越分については、繰越見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。</p> <table border="1"> <tr> <td>現年課税分</td> <td>1,044,555</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分</td> <td>682,507</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金分</td> <td>274,477</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者介護納付金分</td> <td>87,565</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等医療給付費分</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等後期高齢者支援金分</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等介護納付金分</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>21,642</td> </tr> </table>	現年課税分	1,044,555	一般被保険者医療給付費分	682,507	一般被保険者後期高齢者支援金分	274,477	一般被保険者介護納付金分	87,565	退職被保険者等医療給付費分	2	退職被保険者等後期高齢者支援金分	2	退職被保険者等介護納付金分	2	滞納繰越分	21,642	1,066,197
現年課税分	1,044,555																	
一般被保険者医療給付費分	682,507																	
一般被保険者後期高齢者支援金分	274,477																	
一般被保険者介護納付金分	87,565																	
退職被保険者等医療給付費分	2																	
退職被保険者等後期高齢者支援金分	2																	
退職被保険者等介護納付金分	2																	
滞納繰越分	21,642																	
保険給付費等交付金 (対前年度当初予算比 : +5.9% 240,725千円増)		4,322,473																
6款1項1目	(1)普通交付金 保険給付に必要な費用(葬祭費, 出産育児諸費を除く)が、全額県から交付されるもの。 基礎となる保険給付費額については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した。	4,274,487																
	(2)特別交付金 市町村ごとの財政状況, その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を図るための県からの交付金で、県が積算した額を参考に計上した。 また、特定健康診査等負担金については、特定健康診査, 特定保健指導に要する費用の約3分の2の額を計上した。	47,986																
他会計繰入金 (対前年度当初予算比 : △2.5% 11,343千円減)		435,328																
10款1項1目	(1)保険基盤安定繰入金 一般被保険者分の国民健康保険税軽減額を一般会計から繰入れる。 保険者支援分については、国民健康保険税軽減世帯数等により算出した額を計上した。	290,831																
	(2)職員給与費等繰入金 国民健康保険事務の執行に要する経費を計上した。	82,593																

(3)財政安定化支援事業繰入金 高齢化による給付費の増嵩と、低所得者の占有割合により計上した。	53,504
(4)出産育児一時金繰入金 出産育児一時金計上額の3分の2の額を計上した。	8,400

《歳出予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名 及び 概要	当初予算額																					
保険給付費 (対前年度当初予算比 : +6.4% 268,600千円増) 保険給付費の内、療養給付費、療養費、高額療養費については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した額を計上した。 また、審査支払手数料、葬祭費、出産育児諸費については過去の実績により積算した。	4,447,629																					
<table border="1"> <tr> <td>2款1項1目・2目</td> <td>(1)療養給付費</td> <td>3,807,387</td> </tr> <tr> <td>2款1項3目・4目</td> <td>(2)療養費</td> <td>34,360</td> </tr> <tr> <td>2款1項5目</td> <td>(3)審査支払手数料</td> <td>9,184</td> </tr> <tr> <td>2款2項1目・2目</td> <td>(4)高額療養費</td> <td>578,088</td> </tr> <tr> <td>2款4項1目</td> <td>(5)葬祭費</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>2款5項1目・4目</td> <td>(6)出産育児諸費</td> <td>12,607</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>503</td> </tr> </table>	2款1項1目・2目	(1)療養給付費	3,807,387	2款1項3目・4目	(2)療養費	34,360	2款1項5目	(3)審査支払手数料	9,184	2款2項1目・2目	(4)高額療養費	578,088	2款4項1目	(5)葬祭費	5,500	2款5項1目・4目	(6)出産育児諸費	12,607		その他	503	
2款1項1目・2目	(1)療養給付費	3,807,387																				
2款1項3目・4目	(2)療養費	34,360																				
2款1項5目	(3)審査支払手数料	9,184																				
2款2項1目・2目	(4)高額療養費	578,088																				
2款4項1目	(5)葬祭費	5,500																				
2款5項1目・4目	(6)出産育児諸費	12,607																				
	その他	503																				
国民健康保険事業費納付金 (対前年度当初予算比 : △1.4% 21,514千円減) 県の保険給付費等交付金の交付に要する費用や後期高齢者支援金等及び介護納付金の納付に関する費用の財源として県に納める納付金。 県が県全体の保険給付費の必要額から市町村ごとの所得水準や医療費水準を考慮して市町村ごとに納付金の額を決定するため、県が積算した額を計上した。	1,470,163																					
<table border="1"> <tr> <td>3款1項1目・2目</td> <td>(1)医療給付費分</td> <td>981,741</td> </tr> <tr> <td>3款2項1目・2目</td> <td>(2)後期高齢者支援金等分</td> <td>362,018</td> </tr> <tr> <td>3款3項1目</td> <td>(3)介護納付金分</td> <td>126,404</td> </tr> </table>	3款1項1目・2目	(1)医療給付費分	981,741	3款2項1目・2目	(2)後期高齢者支援金等分	362,018	3款3項1目	(3)介護納付金分	126,404													
3款1項1目・2目	(1)医療給付費分	981,741																				
3款2項1目・2目	(2)後期高齢者支援金等分	362,018																				
3款3項1目	(3)介護納付金分	126,404																				
特定健康診査等事業費 (対前年度当初予算比 : +3.9% 1,761千円増)	47,026																					
<table border="1"> <tr> <td>6款1項1目</td> <td>高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるための特定健康診査及び保健指導の諸経費を計上した。</td> <td>47,026</td> </tr> </table>	6款1項1目	高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるための特定健康診査及び保健指導の諸経費を計上した。	47,026																			
6款1項1目	高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるための特定健康診査及び保健指導の諸経費を計上した。	47,026																				

令和2年度介護保険特別会計当初予算案積算資料

I. 保険給付費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和2年度 介護給付費総額 5,459,700	保険給付費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料 (保険給付費分)	1,069,733
	国庫支出金 (介護給付費負担金) (調整交付金)	1,284,666 (971,826) (312,840)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (介護給付費交付金)	1,474,119
	県支出金 (介護給付費負担金)	802,575
	一般会計繰入金 (介護給付費繰入金) (低所得者保険料軽減繰入金)	727,774 (682,462) (45,312)
	介護給付費準備基金繰入金	100,831
	第三者納付金・返納金	2
	合 計	5,459,700

保険給付費における財政構造は、公費で給付費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%（※1）・12.5%（※1）・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で給付費の23%（※2）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※2）が賄われている。

※1 平成18年度から県指定の施設の給付費は、国15%・県17.5%・居宅の給付費については、国20%・県12.5%

※2 平成30年度～令和2年度の保険料の負担割合

II. 地域支援事業の構成

1. 介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和2年度 介護予防・日常生活 支援総合事業費 164,493 (交付金対象) (145,309) (市単独事業費 :職員給与費) (19,184)	介護予防事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料 (介護予防・日常生活支援総合事業費分)	33,421
	国庫支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金) (介護予防・日常生活支援総合事業交付金) (保険者機能強化推進交付金)	36,328 (7,265) (29,062) (1)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (地域支援事業支援交付金)	39,233
	県支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金)	18,164
	一般会計繰入金 【介護予防・日常生活支援総合事業繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	37,347 (18,163) (19,184)
	合 計	164,493

介護予防事業費における財政構造は、公費で事業費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%・12.5%・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で事業費の23%（※1）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※1）が賄われている。

※1 平成30年度～令和2年度の保険料の負担割合

2. 包括的支援事業・任意事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和2年度 包括的支援事業・ 任意事業費 117,308 (地域支援事業交付金 対象分事業費) (109,402) (利用者負担金等分) (7,665) (市単独事業費 : 研修事業負担金等) (241)	包括的支援事業・任意事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料 (包括的支援事業等分)	25,162
	国庫支出金 (包括的支援事業等交付金)	42,120
	県支出金 (包括的支援事業等交付金)	21,060
	一般会計繰入金 【包括的支援事業等繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分)	21,301 (21,060)
	(市単独事業分)	(241)
	任意事業利用者負担金等 (サービス利用者の負担金等)	7,665
合 計	117,308	

包括的支援事業・任意事業費における財政構造は、第1号被保険者(65歳以上)の保険料と公費で賄われている。負担割合は(国・県・市がそれぞれ38.5%・19.25%・19.25%を賄うこととしており、第1号被保険者(65歳以上)の保険料負担は事業費の23%(※1)の水準である。

※1 平成30年度～令和2年度の保険料の負担割合

Ⅲ.《歳入予算》(主なもの)

1. 第1号被保険者保険料 (歳入予算科目 1款1項1目) 1,129,814千円
2. 地域支援事業費負担金 (歳入予算科目 2款2項1目) 7,663千円

3. 国庫支出金 1,363,114千円
- (1) 介護給付費負担金 (歳入予算科目 4款1項1目) 971,826千円
- (2) 調整交付金 (歳入予算科目 4款2項1目) 320,105千円
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金 (歳入予算科目 4款2項2目) 29,062千円
- (4) 包括的支援事業等地域支援事業交付金 (歳入予算科目 4款2項3目) 42,120千円
- (5) 保険者機能強化推進交付金 (歳入予算科目 4款2項5目) 1千円
4. 支払基金交付金 1,513,352千円
- (1) 介護給付費交付金 (歳入予算科目 5款1項1目) 1,474,119千円
- (2) 地域支援事業支援交付金 (歳入予算科目 5款1項2目) 39,233千円
5. 県支出金 841,799千円
- (1) 介護給付費負担金 (歳入予算科目 6款1項1目) 802,575千円
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金 (歳入予算科目 6款3項1目) 18,164千円
- (3) 包括的支援事業等地域支援事業交付金 (歳入予算科目 6款3項2目) 21,060千円
6. 一般会計繰入金 951,762千円
- (1) 介護給付費繰入金 (歳入予算科目 9款1項1目) 682,462千円
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金 (歳入予算科目 9款1項2目) 37,347千円
- (3) 包括的支援事業等地域支援事業繰入金 (歳入予算科目 9款1項3目) 21,301千円
- (4) 低所得者保険料軽減繰入金 (歳入予算科目 9款1項4目) 45,312千円
- (5) 職員給与費等繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 106,441千円
総務管理費及び徴収費等に係る一般会計からの繰入金
- (6) 事務費繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 58,899千円
介護認定審査会費等に係る一般会計からの繰入金

7. 基金繰入金

介護給付費準備基金繰入金 (歳入予算科目 9 款 2 項 1 目) 100,831 千円
 介護給付費に係る介護給付費準備基金からの繰入金

IV. 《歳出予算》(主なもの)

1. 総務費

160,455 千円

- (1) 総務管理費 (歳出予算科目 1 款 1 項 1 目) 99,937 千円
 介護保険事務に係る人件費等
- (2) 徴収費 (歳出予算科目 1 款 2 項 1 目) 1,619 千円
 第 1 号被保険者保険料の賦課徴収に係る事務費
- (3) 介護認定審査会費 (歳出予算科目 1 款 3 項 1 目～2 目) 58,899 千円
 要介護認定に係る事務費

2. 保険給付費

5,459,700 千円

- (1) 介護サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 1 項 1 目) 4,943,703 千円
 介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費である。
- (2) 介護予防サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 2 項 1 目) 136,466 千円
 介護予防サービス等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費である。
- (3) 審査支払手数料 (歳出予算科目 2 款 3 項 1 目) 4,977 千円
 国民健康保険団体連合会が行う介護給付費の審査支払いに係る手数料
- (4) 高額介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 4 項 1 目～2 目) 148,386 千円
 サービス利用に係る自己負担額が政令で定める額を超えた場合に、この部分を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費として支給する。
- (5) 高額医療合算介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 5 項 1 目～2 目) 24,604 千円
 医療と介護の自己負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するため、医療と介護の自己負担額を合算し、その額が限度額を超えている場合、それぞれの自己負担の割合から限度額を超えた額を按分し、医療保険からは「高額介護合

算療養費」、介護保険からは「高額医療合算介護サービス費」・「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。

- (6) 特定入所者介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 7 項 1 目・3 目) 201,564 千円
 居住費・食費の負担が低所得者にとって過重な負担とならないよう所得に応じた負担限度額を設け、限度額を超えた部分について特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費として支給する。

3. 地域支援事業費

281,801 千円

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費

(歳出予算科目 5 款 1 項～2 項) 163,993 千円

要支援の方等を対象に訪問型サービス・通所型サービス・ケアマネジメントを提供する介護予防・生活支援サービス事業、広く高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施する。

(2) 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営等)

(歳出予算科目 5 款 3 項 1 目) 79,065 千円

市内の 3 ヶ所に設置する地域包括支援センターの運営を委託する。地域包括支援センターの業務内容は、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等である。

(3) 包括的支援事業 (社会保障充実分)

(歳出予算科目 5 款 3 項 2 目) 10,109 千円

在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策の推進、また、生活支援サービスの体制の整備をし、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

(4) 任意事業

(歳出予算科目 5 款 3 項 3 目) 28,134 千円

介護給付等に要する費用の適正化のための事業、家族介護支援事業、配食サービス等を実施する。

(5) 審査支払手数料

(歳出予算科目 5 款 4 項 1 目) 500 千円

国民健康保険団体連合会が行う介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払いに係る手数料

令和2年度 安房郡市広域市町村圏事務組合構成市町負担金算出資料

(単位：千円)

負担金区分	説明	総負担金額	負担金の算出方法	市町別負担金額				
				館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
総負担費金	議会費・総務費	86,970	均人口割 10% 均人口割 90%	31,386	22,951	25,682	6,951	86,970
保健衛生費金	病院群輪番制病院運営事業・救急センター建設事業等補助事業	71,758	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	37,900	2,914	25,843	5,101	71,758
	在宅当番医制事業	2,245	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	651	348	1,122	124	2,245
	夜間急病診療事業	24,088	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	13,343	752	8,805	1,188	24,088
	小計	98,091		51,894	4,014	35,770	6,413	98,091
火葬場金	火葬場費	214,389	人口割 50% 火葬体数割 50%	103,776	66,635	25,834	18,144	214,389
粗大ごみ処金	粗大ごみ処理費	57,783	均搬入量割 10% 均搬入量割 90%	51,841	2,381	1,865	1,696	57,783
常備消防費金	消防費（はしご車除く。）	2,497,634	市町割10%（町1/2）人口割65%、職員割25%	879,058	686,933	747,615	184,028	2,497,634
	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車整備事業	36,114	防火対象物面積割 3階40%、4階以上60%	11,334	15,586	7,946	1,248	36,114
	小計	2,533,748		890,392	702,519	755,561	185,276	2,533,748
合計		2,990,981		1,129,289	798,500	844,712	218,480	2,990,981

令和2年度 負担金の算出に用いた数値

用いた数値等	市町別				
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
人口（令和1.8.1県常住人口）	45,338	32,246	36,484	7,413	121,481
病院群輪番制病院運営（救急センター建設事業等補助）事業診療件数（平成30年度実績）	5,579	173	3,716	511	9,979
在宅当番医制事業診療件数（平成30年度実績）	149	73	267	17	506
夜間急病診療事業診療件数（平成30年度実績）	935	11	602	43	1,591
火葬体数（平成30年度実績）	719	529	750	138	2,136
粗大ごみ搬入量（平成30年度実績）	1,020,175	18,950	8,520	5,090	1,052,735
消防職員配置数（令和1.4.1本部職員除く）	75,951	69,000	78,061	18,988	242,000
防火対象物面積（3階延面積）（令和1.10.1現在）	259,761	157,660	131,334	32,787	581,542
防火対象物面積（4階以上延面積）（令和1.10.1現在）	237,849	568,599	228,171	21,126	1,055,745

令和2年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(関係市が按分により負担する金額)

項	目	金額 (円)
補助金		288,354,000
	高料金対策補助金 (千葉県市町村水道総合対策事業補助金助成要綱に基づく額)	286,842,000
	児童手当に要する経費	1,512,000
出資金		23,900,000
	水質安全対策 (高度浄水施設等整備費) に係る事業費	0
	水道管路耐震化事業 (水道安全対策事業) に係る事業費	23,900,000
負担金総額		312,254,000

(負担割合) 給水量による割合 → 70% 標準財政規模による割合 → 30%

(按分による負担金額)

	30年度給水量による割合・負担金額			30年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量 (m ³)	割合	負担金額 (円)	標準財政規模 (千円)	割合	負担金額 (円)	調整前 (円)	調整後 (円)	割合
館山市	4,938,981	59.1%	184,654,041	10,910,547	23.0%	71,783,415	256,437,456	256,438,000	82.1%
南房総市	907,366	10.9%	33,923,759	3,327,541	7.0%	21,892,785	55,816,544	55,816,000	17.9%
合計	5,846,347	70.0%	218,577,800	14,238,088	30.0%	93,676,200	312,254,000	312,254,000	100.0%

※ 給水量及び標準財政規模は前々年度の数値を用いる。

(負担金額の科目別内訳)

◎補助金分

	30年度給水量による割合・負担金額			30年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量 (m ³)	割合	負担金額 (円)	標準財政規模 (千円)	割合	負担金額 (円)	調整前 (円)	調整後 (円)	割合
館山市	4,938,981	59.1%	170,520,574	10,910,547	23.0%	66,289,094	236,809,668	236,810,000	82.1%
南房総市	907,366	10.9%	31,327,226	3,327,541	7.0%	20,217,106	51,544,332	51,544,000	17.9%
合計	5,846,347	70.0%	201,847,800	14,238,088	30.0%	86,506,200	288,354,000	288,354,000	100.0%

◎出資金分

	30年度給水量による割合・負担金額			30年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量 (m ³)	割合	負担金額 (円)	標準財政規模 (千円)	割合	負担金額 (円)	調整前 (円)	調整後 (円)	割合
館山市	4,938,981	59.1%	14,133,467	10,910,547	23.0%	5,494,321	19,627,788	19,628,000	82.1%
南房総市	907,366	10.9%	2,596,533	3,327,541	7.0%	1,675,679	4,272,212	4,272,000	17.9%
合計	5,846,347	70.0%	16,730,000	14,238,088	30.0%	7,170,000	23,900,000	23,900,000	100.0%

令和2年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(繰出基準について)

◎高料金対策として繰出基準に該当する部分

区 分	金額及び給水量
前々年度資本費	146.51 円
基準資本費	150.00 円
前々年度有収水量	5,843,913 m ³
繰出基準額	0 円

	実支出額 (円)	繰出基準額 (円)
館山市	235,568,000	0
南房総市	51,274,000	0
合 計	286,842,000	0

※ 繰出基準額 = (前々年度資本費 - 基準資本費) × 前々年度有収水量

目的税（入湯税・都市計画税）の使途に関する説明書

1 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、課税するものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は50円）を課税しており、令和2年度予算額は、2,850万円となっている。

一方、入湯税を充当すべき事業については、環境衛生施設整備事業、消防用建物整備事業や消防自動車整備事業などの消防施設整備事業、観光地整備事業や観光イベントの開催などの観光振興事業があり、令和2年度予算における事業費総額は、3億8,353万3千円となっている。これらの事業に対し、入湯税として収入予定2,850万円を充当し、環境衛生施設及び消防施設整備の充実と観光振興を図る。

(1) 令和2年度入湯税予算について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	9 入湯税	28,500

(2) 令和2年度入湯税充当事業について (単位：千円)

事 業 区 分	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	
						うち入湯税	
環境衛生施設整備事業	一般廃棄物処理施設の整備を行い、廃棄物の適正な処理に努める。	293,732		63,700	150,538	79,494	4,134
消防施設整備事業	消防車両、消火栓及び消防団詰所等の整備を行い、消防力の充実を図る。	66,285	16,222	33,400		16,663	866
観光振興基金へ積立	観光振興に資する事業の財源とするため、館山市観光振興基金へ積立を行う。	23,516			16	23,500	23,500
合 計		383,533	16,222	97,100	150,554	119,657	28,500

(参考) 入湯税を積み立てている観光振興基金の令和2年度繰入額4,455万8千円は、観光振興事業、観光施設管理事業、観光イベント事業へ充当する。

2 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、都市計画区域に指定された市全域のうち、農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定により定められた農用地を除く土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しており、令和2年度予算額は、4億8,078万7千円となっている。

一方、都市計画税を充当すべき都市計画事業については、都市計画道路船形館山線道路整備事業、館山都市計画下水道事業館山市第1号公共下水道及び過去に実施した都市計画道路船形館山線の都市計画道路事業に係る地方債償還があり、令和2年度予算における事業費総額は、5億1,574万5千円となっている。これらの事業に対し、都市計画税として収入予定の4億8,078万7千円を充当し、都市基盤の充実と高質な生活環境の創出を図る。

(1) 令和2年度都市計画税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	10 都市計画税	480,787

(2) 令和2年度都市計画事業について (単位：千円)

都市計画事業の種類 及び名称等	事業内容等	都市計画事業に要した経費					
		事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
館山都市計画道路事業 船形館山線道路整備事業	船形館山線道路整備事業を行い、街路事業の推進を図る。	114,952	2,590	2,300		110,062	103,584
館山都市計画下水道事業 館山市第1号公共下水道	館山市下水道事業会計に対し補助を行う。	364,800				364,800	343,328
地方債償還（一般会計分）	過去に実施した都市計画道路船形館山線の都市計画道路事業に係る地方債償還を行う。	35,993				35,993	33,875
合 計		515,745	2,590	2,300		510,855	480,787

消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途に関する説明書

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）は、段階的に引き上げられたが、その趣旨は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処する施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途について地方税法により「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

地方消費税交付金の令和2年度予算額は10億6,400万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てることとされる額を、5億1,800万円と見積り、その使途については下記のとおりである。

（消費税率 10% うち地方消費税率 2.2%）

(1) 令和2年度 地方消費税交付金予算 (単位：千円)

款	項	予算現額
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1,064,000 (うち社会保障財源化分 518,000)

(2) 令和2年度 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業区分	事業概要	事業費総額	財源内訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源 うち地方消費税交付金	
障害者福祉	障害福祉給付事業，地域生活支援事業，自立支援等給付事業 など	1,491,544	1,024,457		56,363	410,724	68,720
高齢者福祉	高齢者生活支援事業，老人措置事業 など	139,948	2,632		53,911	83,405	13,955
児童福祉	子育て支援対策事業，子ども医療費支給事業，保育所・こども園関連事業 など	1,599,566	852,000		227,372	520,194	87,036
生活保護	生活困窮者自立支援事業，自立支援事業，生活保護事業	1,132,661	848,899		37,018	246,744	41,284
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金，介護保険特別会計繰出金，後期高齢者医療特別会計繰出金	1,941,967	378,776			1,563,191	261,545
保健衛生	母子健康診査事業，地域医療体制推進事業，各種検診事業，予防接種事業 など	319,201	6,666		40,828	271,707	45,460
合 計		6,624,887	3,113,430		415,492	3,095,965	518,000

